

支援が必要な幼児の 育ち合いを促す保育ガイド

ー特別支援教育園内体制づくりをとおしてー



岩手県立総合教育センター

はじめに

毎日の保育の中で、「周囲の幼児とはどこかがちょっと違うのでは」といった、いわゆる「気になる幼児」が最近増えてきていると言われていました。

「絵本の読み聞かせの時に、お話に集中できず、勝手にその場を離れてしまう」

「おもちゃの取り合いから、すぐに興奮して手が出てしまう」

「一度興奮すると大人でも止められないほど大暴れしてしまう」

「友達の中に入って遊ぶことや、一つの遊びにじっくり取り組むことが苦手」

「途中で遊びを止められず、誘っても応じようとしない」

「初めての経験に尻込みし、無理にやらせようとするとかんしゃくをおこす」 等々

保育者は、「このくらいの年齢になれば、この程度はできるはずなのにどうして？」と疑問に感じます。「少し、元気過ぎるだけ？」「育て方のせい？」「少し幼いだけ？」「それって正常な発達、それとも何か他に原因があるせい・・・？」というように、この時期の幼児の行動を理解するのは難しいことであるとされます。

当然、「どのように対応したらよいか？」ということが問題になってきます。こうした幼児に対しては、これまでと同じ保育方法で対応しようとしてもなかなか効果が上がらないということがしばしばあります。

結局、担任の先生は「何とかしなければ」と思っても、問題を解決する有効な方法がなかなか見つからず、一人で悩みを抱え孤軍奮闘せざるを得なくなる・・・といった状況が起こってしまいがちです。

こんな時、幼児の理解や対応方法に「特別支援教育」という視点を加えて、園全体で取り組むことが必要です。

この「保育ガイド」は、気になる幼児を含む全ての幼児の健全な成長を願う先生方にお読みいただきたいと思います。



保育ガイドについて

保育ガイドは、支援を必要とする幼児の指導を行うためのヒントや手立てを示したものです。

園や保育者のニーズに応じて活用してください。最初からでも、必要などころからでも読み進めてください。

保育ガイドの使い方

保育ガイドを活用する際に参考となる場面と関連する章を下記に示しました。

園内支援体制づくりを始めたい場合

現在ある園内体制をさらに充実させたい場合

第Ⅰ章から第Ⅱ章をお読みください。園内支援体制を推進するための基本的な考え方や具体的な内容を示しています。

実態把握と支援計画作成の手順や方法を知りたい場合

第Ⅱ章と巻末の資料編に具体的な方法を示してあります。資料編にある各シートを活用ください。

支援が必要な幼児への保育のすすめ方を知りたい場合

育ち合いを促す観点から具体的な保育のすすめ方を第Ⅲ章に示しています。また、第Ⅱ章と第Ⅳ章を参考に、幼児や学級の実態に応じた保育を工夫してください。

現在、支援が必要な幼児が在籍していない場合

支援の必要な幼児の気付きのために園内の研修会で活用してください。

本書では、用語を以下のように表します。

支援が必要な幼児の育ち合いを促す保育ガイド ⇨ **保育ガイド**

特別な教育的支援が必要な幼児 ⇨ **支援が必要な幼児**、または、**支援を必要とする幼児**

特別支援教育園内体制 ⇨ **園内支援体制**

幼稚園・保育園・認定こども園 ⇨ **園**

教師・保育士 ⇨ **保育者**

も く じ

はじめに

保育ガイドについて

第Ⅰ章 園内支援体制をつくるために

§ 1 園内支援体制の概要	1
§ 2 園長の役割	2
§ 3 特別支援教育コーディネーター	5
§ 4 園内委員会	7

第Ⅱ章 園内支援体制の役割

§ 1 実態把握から支援計画へ	9
§ 2 研修の推進	12
§ 3 保護者との連携	13
§ 4 関係機関との連携	16
§ 5 園内支援体制推進の流れ	18

第Ⅲ章 育ち合いを促す保育のすすめ方

§ 1 育ち合いを促す保育をすすめるために	19
§ 2 支援を必要とする幼児へのかかわり方	27

第Ⅳ章 実践事例

§ 1 実践事例1 「職員配置の工夫」	29
§ 2 実践事例2 「チーム保育の工夫」	30
§ 3 実践事例3 「幼児の育ち合いを促す指導の工夫」	31

資 料 編（記入例及びシート等）

「園内支援体制計画シート」	33
「幼児理解シート1・2」	37
「支援計画シート」	42
「関係機関連携シート」	44

引用・参考文献

1 特別支援教育とは

平成15年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が出され、これまでの特殊教育から特別支援教育への転換が進められてきました。また、平成19年4月からは改正学校教育法等が施行され、幼稚園においても特別な教育的支援を必要とする幼児に対する教育を行うことが明記されました。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

(2005, 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」中央教育審議会)

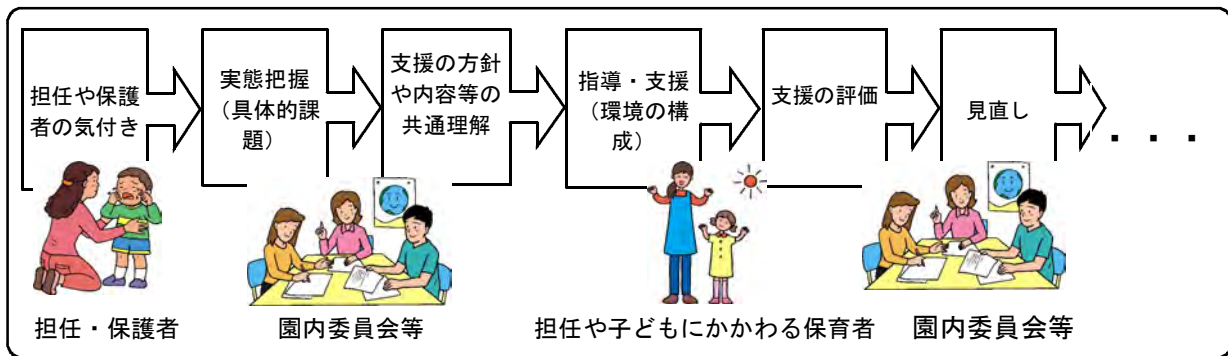
2 特別支援教育の基本的考え

下図は、「特別支援教育の推進体制整備について」（2005, 中教審答申）の抜粋です。園においては、早期の発達支援を行うための園内体制の整備が求められています。



3 園内支援体制を活用した保育のイメージ

支援が必要な幼児の保育を行うためには、園内委員会を中心に、担任や保護者の気付きから、幼児の実態把握を行い具体的な課題を明らかにします。そして、明らかになった課題や保育の方針・内容等を職員間で共通理解し、保育にあたります。また、日常的な保育の取組を評価し、見直すことを繰り返すことで、保育をよりよいものにしていきます。



第 I 章 園内支援体制を つくるために

この章の内容

気になる幼児の指導を全職員が協力して行うための園内支援体制の基本的考え方と園内支援体制をつくるための具体的な取組について紹介しています。

- § 1 園内支援体制の概要
- § 2 園長の役割
- § 3 特別支援教育コーディネーター
- § 4 園内委員会



■ § 1 園内支援体制の概要

1 支援が必要な幼児とは

発達の遅れや障がい、養育等の問題を背景として、年齢相応の生活習慣が身に付きにくかったり、集団での生活になじみにくかったりなどの困難な状況を抱えている幼児のことを支援が必要な幼児としています。本ガイドでは、支援が必要な幼児への対応について、園内支援体制の活用や周囲の幼児とのかかわりの中で考えていきます。

2 園内支援体制の基本的考え方

支援が必要な幼児の保育は、幼児の理解や保育の方針、具体的な保育の内容等について職員間で共通理解し、協働して継続的に行うことが大切です。そのためには、支援が必要な幼児と担任・保護者を園全体として組織的に支えることが必要です。併せて、幼児の実態把握や関係機関との連携等の保育を支える機能を園の実情に応じて位置付けていきます。

園長等の役割

園内支援体制を作っていくためには、園長の理解とリーダーシップが重要になります。園長の主な役割として次のことがあります。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①園の経営方針に明確に位置付ける | ②特別支援教育コーディネーターの指名 |
| ③園内委員会の設置 | ④専門性向上の研修の推進 等 |

組織面から

保育を組織的に支えるものとして、園内委員会と特別支援教育コーディネーターがあります。

園内委員会は、園内の支援を必要とする幼児の実態把握や保育の方針等について話し合い、職員間の共通理解を図る場です。

また、特別支援教育コーディネーターは、園内委員会の開催や支援を必要とする幼児の保育にかかわる連絡調整を行います。

機能面から

保育を支える園内委員会の機能としては、下表にある4点が考えられます。これらの機能が十分に果たされるためには、園内委員会のメンバーが担当している園務分掌等に応じて役割分担して取り組むことが大切です。

【表1】園内委員会の機能

機能	主な内容
① 実態把握	支援を必要とする幼児の把握 支援を必要とする幼児の実態把握と保育方針の決定
② 保護者との連携	保護者との相談体制の整備 情報の提供と共有
③ 関係機関と連携	相談体制の整備 情報の提供と共有
④ 研修の充実	理解啓発にかかわる研修 保育・支援にかかわる研修

□ § 2 園長の役割

特別支援教育を視野に入れた園の経営を行い、園内の支援体制を確立するためには園長のリーダーシップが必要不可欠と言えます。また、支援体制が有効に機能していくためにも、園長が日常的にリーダーシップを発揮することが求められます。支援体制を確立し、機能を発揮するための具体的な取組について、以下に説明します。

※ 実際には、園長が非常勤であったり、他機関の職を兼務していたりする場合など、様々なケースが考えられます。従って、ここでの「園長」とは、「副園長」や「教頭」、「主任」など、園の経営計画の立案等に主導的に携わる立場の人を含んでいます。



1 基本的な考え方

◇ 自らが良き理解者として

支援が必要な幼児への対応をどのように進めるかの出発点は、まず幼児のことを良く知ることにあります。近年の「落ち着かない子」や「突然、乱暴になる子」「集団になかなかじめない子」などのいわゆる「気になる子」の増加によって、様々な障がいとの関連や対応の方法など、これまでの保育経験からだけでは理解することが難しい場合も増えています。

- 支援を必要とする幼児やその対応について理解を深めることが大切です。
- 法律や制度の変化といった特別支援教育の動向や、保健・福祉・医療など関連する分野の新たな知識や考え方などについての理解も求められています。

◇ 支援を必要とする幼児への対応の推進役として

支援を必要とする幼児について全職員が共通理解し、組織的・計画的に支援を行うことができるように、園長自身が担当者まかせにしないという姿勢をもつことが大切です。

- 支援を必要とする幼児の保育を効果的に進めるためには、その子の保護者だけではなく周囲の保護者の理解も必要になることから、「園だより」などを活用して日常的に理解啓発を推進することが大切です。
- 教職員に対しては、支援を必要とする幼児への保育を安心して行えるよう、対応に悩んでいるような場合には教職員への支援なども必要になります。
- 園の規模や教職員の配置等それぞれに状況の違いはあると思われませんが、場合によっては直接幼児とかかわることが求められます。

2 園内支援体制づくり

◇ 園の経営方針に明確に位置付けます

集団の中での確かな育ち合いを支えていくために、幼児一人一人が必要とする支援を全職員が共通理解のもとに協力して行うことを、明確に打ち出す必要があります。

- 園の経営方針に明確に位置付けます。
- 園長が先頭に立って推進するという姿勢を明らかにすることが大切です。

◇ 特別支援教育コーディネーターを指名します

特別支援教育コーディネーターは、組織的な支援を推進する中心的な役割を担います。園務分掌に位置付けて、担当者を明確にすることが必要です。

- 対外的な連携の役割を担うことが多いことや、園全体の動きを把握できることが望ましいことから、副園長（教頭）や主任等が兼務することや、人数の少ない園では、園長が兼ねることも考えられます。
- 現状では専門的な知識を有する人が必ずしも園内にいない場合も想定されますので、人材の育成といった将来的な観点から人選するなど、園の事情に応じて柔軟に対応します。

◇ 園内委員会を設置します

「気になる子」の気付きから支援の具体化までを効果的に進めるために、またその役割を担任一人だけが抱え込まないようにするために、取組のための組織が必要になります。

- 園の組織全体のバランスを考慮しながら園務分掌に位置付け、構成メンバーとその役割を明確にして委員会を設置します。
- 園の事情によって改めて新しく委員会を組織することが難しい場合には、既にある保育研究会や職員会議などの場を活用し、その役割を果たす方法なども考えられます。

3 その他の支援の推進

◇ 専門性向上のための研修を推進します

保育の場においては、特別な支援を必要とする幼児についての理解が十分に進んでいない状況が見られることから、教職員の研修を推進することが重要になります。



- 保育研究会の場に外部から講師を招くなどして、幼児の理解や支援の方法等について研修する機会を設けたり、園長が特別支援教育についての方針や考え方を説明する場として園内の研修会を開催したりすることが考えられます。
- 近年、県や市町村の保健福祉担当の部署や教育委員会が主催する研修会、各種団体が開催するセミナーなどが増えてきています。それらの情報をしっかりと把握し、教職員に対して積極的な参加を促すことも大切です。
- 年間を見通して教職員の派遣計画を立てることや旅費の予算化なども重要になります。

◇ 教育相談の機能を推進します

「気になる子」の保護者は、それまでの子育ての中で「育てにくさ」に悩んだり、他の幼児の様子との違いに不安を感じたり、様々な思いをもっていたりする場合があります。こうした悩みや不安を抱える保護者に対応できるように、園として相談機能を整えていることが大切です。

- 担任と保護者との間に日常的に相談できるような信頼関係が築かれていることが基本になりますが、不安や悩みをもつ保護者のために、予め相談の窓口や担当者を決めておくことも大切です。
- 相談内容によっては、担任と連携しながら園長が直接、教育相談に当たることなども期待されます。

◇ 関係機関との連携を推進します

幼児の抱える問題が複雑で園として効果的に支援を進めることが難しい場合や、幼児の実態をより詳しく把握する必要がある場合、就学の時期を迎えて保護者から相談を受けた場合など、関係機関との連携が必要になる場合があります。

- 日頃から他機関との連絡の窓口の役割を担っている園長は、関係機関と情報交換を行いながら連携を進めることが期待されます。
- 保健福祉や医療、教育など様々な関係機関について情報収集を行い、相談内容に応じて適切に連携先につなげていくことが求められます。

◇ 条件整備を進めます

支援を必要とする幼児への対応を園として十分に行っていこうとする時に、新たな条件整備が必要になる場合も考えられます。園長の立場から、そうした条件整備に必要な人員や予算措置なども考慮に入れて推進していくことが求められます。

- 「動きの激しい幼児」や「突発的な行動をとる幼児」などの安全確保には、人員の配置の工夫や配慮などが必要となります。
- 施設・設備の改善、特別な教材・備品の準備などを要する場合なども想定されます。



■ § 3 特別支援教育コーディネーター

一人一人の教育的ニーズに応じて適切な支援を行うためには、特別支援教育コーディネーターの位置付けが必要です。

1 特別支援教育コーディネーターとは

特別支援教育コーディネーターとは、園内の関係者や関係機関との連絡調整や保護者の相談窓口となる立場の人です。新たに園外の人材が入ってくるものではなく、今現在の園にいる人の中から、園長が指名することになりますので、園務分掌との兼務となります。

2 特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターには、以下のような役割が求められます。

- 園内の役割
 - ・園内委員会で検討する情報の収集と準備を行う
 - ・担任への支援を行う
 - ・特別支援教育に関する園内研修会の運営を行う
- 外部機関との連絡調整等に関する役割
 - ・関係機関の情報収集を行う
 - ・専門機関等への相談を依頼する際の連絡調整と情報収集を行う
 - ・市町村の専門家チームとの連携
 - ・小学校・特別支援学校のコーディネーターとの連携を図る
- 保護者の相談窓口としての役割
 - ・保護者との連携を深め、支援を行う
 - (気持ちの受け止めと、共に考える姿勢)



3 特別支援教育コーディネーターの実際

特別支援教育コーディネーターは、上記の求められる役割を前提に、園の実態に応じて活動していくことになります。

園内における具体的活動として、日々の保育の打ち合わせのイニシアチブをとったり、その打ち合わせ時の推進役を担ったりすることが考えられます。また、打ち合わせ時に突発的な人的配置の必要性が確認できた場合には、園長、または教頭の詳細をとったうえで、チーム保育等の人的配置の調整を行うことも重要な役割と考えられます。また、保育上、全園的な共通理解が必要な場合は、その周知のために、職員朝会等の場で連絡することも大切な役割です。

4 特別支援教育コーディネーター機能の役割分担

前述の特別支援教育コーディネーターに求められる役割について、こうした内容の仕事を一人で行うことには難しいことが予想されます。そこで、特別支援教育コーディネーターの役割を園内委員会内のメンバー内で、担当する日常的な業務（既存の組織における担当業務）と関連が深い内容について、分担して取り組む方法が有効です。

分担例

- ・コーディネーターに求められる役割を園の現状に合わせて整理し、以下の6つにした。
- ・コーディネーターは担任であり、これらのすべての役割を主担当として推進していくことは難しいので、以下のとおり分担した。
- ・コーディネーターは、すべての役割を把握しておく必要があるため、主担当ではない役割でも、副担当としてかかわることとした。

役割	主担当	副担当（補佐）
園内の連絡調整	コーディネーター	
外部機関との連携	教頭	コーディネーター
園内研修	担任（コーディネーター以外）	コーディネーター
会議の設定	教頭	コーディネーター
教育相談	コーディネーター	担任（コーディネーター以外）
人的配置	教頭	コーディネーター

＜まとめ知識＞

特別支援教育コーディネーターは、支援を必要とする幼児の支援という目的を達成するために、様々な資源を調整し、コーディネーションを行います。基本的には以下のような機能があります。

- コーディネーション：支援を必要とする幼児と園内外の支援資源とをつなぐ
- ファシリテーション：園内関係者の調整を行い、組織としての支援を促進する
- コンサルテーション：園内組織や保育担当者への相談・助言を行う
- ネットワークング：地域の支援資源間の連携の輪を形成する
- アセスメントや相談，カウンセリング：保護者への相談を行ったり、その状況を見極めて、必要に応じて適切な支援のプロセスを検討したりする

■ § 4 園内委員会

園内委員会は、園内における全体的な支援体制を整理するために必要な組織です。気になる子の中から支援を必要とする幼児を早期に把握し、具体的な支援の在り方や専門機関との連携を検討するために中心的な役割を果たすことが大きな目的となります。担任一人にまかせずに園全体として対応を進め、よりよい支援を行っていく上で大切な委員会です。

1 園内委員会の役割

園内委員会には以下のような役割が考えられます。

- ① 支援を必要とする幼児の実態把握
- ② 保護者との連携
- ③ 関係機関との連携
- ④ 研修の充実

想定されるこれらの役割を委員会内で具体化し、役割分担等の工夫をしながら進めていくことが大切です。

2 園内委員会の設置

委員会を設置する方法としては、次の三つが考えられます。

- ① 新規に委員会を設置する
- ② 園内にある既存の組織の機能を拡大して委員会を設置する(職員会議、保育研究会等)
- ③ 従来の組織を統廃合して委員会を設置する

各方法のメリット、デメリットを考慮し、園の実態にあった設置が望まれますが、これまでの保育機能として活用してきた組織に、園内委員会の機能を付加して(機能を拡大して)運営していく②の方法が最も实际的であると思われます。

この場合、小規模の園では、これまでの職員会議を母体として、支援を必要とする幼児について検討する委員会の性格を新たに加える方法が考えられます。また、規模が大きい園では、保育研究会といった関連性のある組織を母体として、機能を拡大して位置付ける方法も考えられます。

3 園内委員会の構成

既存の組織の機能を拡大して園内委員会を位置付ける(設置する)場合、その構成メンバーは、既存の組織のメンバーと同一になります。ただし、園の規模や実情によって、適宜メンバーを追加したり、縮小したりすることも検討する必要があります。以下は、園内委員会構成と主な役割の一例です。園としての支援方針を決めて、支援体制をつくる目的を考え、構成する必要があります。

園長	最終的な意志決定, 責任者
教頭	運営の調整役, 日課の調整, 会議の設定
コーディネーター	園内研修の計画, 園内委員会運営, 教育相談関係の支援
担任	支援を必要とする幼児の指導

4 園内支援体制計画

園内支援体制を推進するためには、年間の活動を見通した計画を立てます。【図1】に園内支援体制計画シートの例（一部）を示しました。また、資料編に「園内支援体制計画シート」がありますので活用ください。

園名（〇〇幼稚園）		内 容	実施開始時期の目安	備 考
園 内 支 援 体 制 作 り	1	特別な支援を必要とする幼児の対応について話し合いを行うための組織づくり 内 容 ・園内委員会の編成 ・園内委員会開催についての計画化	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 ◎ ○ → ◎	4月から新メンバーで活動する 1月から次年度の組織・計画を準備する
	2	園内における特別な支援を必要とする園児の確定 内 容 ・全園児の実態把握 ・園内委員会での支援対象園児の決定	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 ○ → ◎ →	
	3	コーディネーターの指名と役割の再確認 内 容 ・コーディネーターの指名	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 ◎	4月にコーディネーターを指名

【図1】園内支援体制計画の例（一部）

5 園内委員会年間活動計画

園内委員会の年間活動計画の例を下に示しました。園の年間活動計画に園内委員会を位置付けることが大切です。

【表2】園内委員会年間活動計画（例）

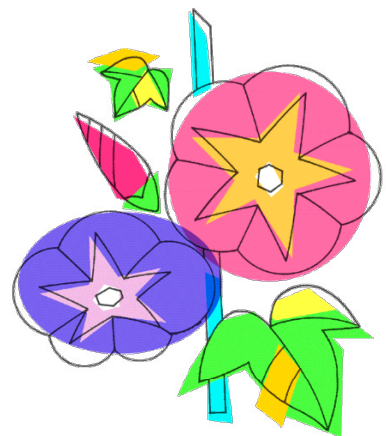
月	主な内容
4月	第1回園内委員会（職員会議の中で） ・園内委員会の組織・役割分担・年間計画の確認 ・安全点検と環境整備
5月	第2回園内委員会（指導計画作成の研究会の中で） ・気になる幼児の実態把握と支援の方針
6月	第3回園内委員会（学級経営案検討の研究会の中で） ・研修会の計画 ・学級の実態把握と支援の方針
7月	第4回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・気になる幼児の実態把握と家庭連携（夏休みの過ごし方について）
8月	第5回園内委員会（研修会として） ・発達障がいについての学習会 園外研修会への参加
9月	第6回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・支援を必要とする幼児の実態把握と支援の方針 ・年長児の就学指導委員会への報告について
10月	第7回園内委員会（職員会議の中で） ・就学指導委員会への報告 ・巡回相談の予定
11月	第8回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・支援を必要とする幼児のいる学級への支援の方針 ・家庭連携について（個人面談に向けて）
12月	第9回園内委員会（職員会議の中で） ・就学に関する今後の取組について
1月	園外研修会への参加
2月	第10回園内委員会（学級経営反省の研究会の中で） ・支援の成果と課題 第11回園内委員会（職員会議の中で） ・園内委員会の取組の成果と課題 幼小連絡会参加・小学校への引き継ぎ
3月	第12回園内委員会（職員会議の中で）
通 年	保護者との連携、関係機関との連携、実践に関する支援と評価（随時）

第Ⅱ章 園内支援体制の役割

この章の内容

支援が必要な幼児の指導や全職員が協力して支援を行うために、園内委員会やコーディネーターが行う役割の基本的考え方と具体的な取組について紹介します。

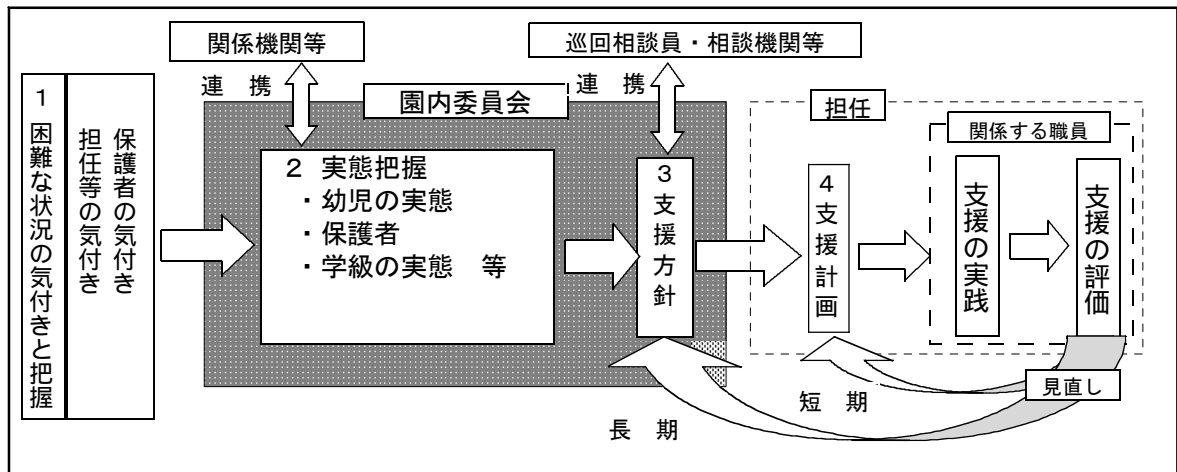
- § 1 実態把握から支援計画へ
- § 2 研修の推進
- § 3 保護者との連携
- § 4 関係機関との連携
- § 5 園内支援体制推進の流れ



■ § 1 実態把握から支援計画へ

園内委員会では、担任や保護者等の気付きを基に支援を必要とする幼児の実態把握と支援方針の検討を行います。担任や特別支援教育コーディネーター等は、支援方針に基づき支援計画の作成と支援の実践を行います。

気付きから実態把握、支援を行うまでの園内委員会、担任等の役割と流れについて【図2】に示します。



【図2】実態把握から支援までの役割と流れ

1 困難な状況の気付きと把握

支援を行う際に大切なことは、幼児が示している様々な「サイン」に気付くことです。担任や保護者は、幼児が示している「サイン」に気付いた時には、特別支援教育コーディネーターや園内委員会に相談します。

園内委員会では、担任や保護者が幼児の困難な状況に気付いたとき、すぐに相談に対応できるような体制を整えておきます。

- ・相談を受けやすい園内の雰囲気をつくる
- ・相談窓口（コーディネーター等）を決め、職員や保護者に知らせておく
- ・相談の際の対応の手順を決めておく
（担任等から相談を受ける→幼児の観察→再度担任との相談→園内委員会の開催 等）
- ・関係機関との連携が図られるように情報を収集しておく 等

2 実態把握

実態把握の目的

実態把握の目的は、支援を必要とする幼児の特性や状態に応じた支援を行うため、幼児の困難さの状況や原因について捉えて、課題を明らかにすることです。そして、それを支援の方針立てや支援計画の作成に生かすことです。

実態把握をする際の留意事項は次のようになります。

- ・複数で実態把握を行うことで多面的に幼児を理解する
- ・必要に応じて関係機関との連携を図り、実態把握にかかわる情報を得る
- ・幼児の困難さの状況や特性、支援方針について、職員間の共通理解を図る

実態把握の観点

園内委員会では、担任等が準備した資料を基に、次のような観点から実態把握を行います。

- **幼児の実態把握**（日常の保育場面における行動観察による把握）
 - ・生活、遊び、人間関係、ことば 等
 - 長所、得意な事項等
 - 行動面に関する実態 等
 - 身体運動・健康状況 等
 - ※発達・知的水準や発達の偏り 等（発達・心理検査等による把握）
- **保護者にかかわる実態把握**（面談、観察による把握）
 - ・家庭環境や状況 等
 - ・保護者の願い（子どもの思いも含む） 等
- **学級の実態把握**（観察による把握）
 - ・学級や特にかかわりのある幼児の状況 等

◇ 実態把握のための資料

【表3】実態把握のための資料（例）

	資料等	把握の内容
保護者等	家庭調査票等	生育歴，既往歴，身体特徴，背景の情報
	保育の記録，指導要録等の記録	行動特性，性格特性，対人関係等
	連絡ノート，懇談の記録等	家庭環境，地域の環境，行動特性等
その他	発達・心理検査等	発達水準，全般的知的水準，発達の偏り等
	保健センター，母子手帳の記録等	療育経過，服薬，医療機関からのアドバイス等

※ 発達・心理検査等の実施は、相談機関に依頼することもできます。

3 支援方針

支援を必要とする幼児の実態把握を行う中で得られた情報を基に、支援方針を立案します。支援方針を立てることにより、見通しをもった支援が可能となります。支援方針を考える時のポイントは次のようになります。

- 幼児の長所を伸ばす（幼児自身が困難を解決するための鍵をもっている）
- 幼児が抱える困難さ（課題）から、特に1～2点に絞り込み具体化する（必要な支援への優先順位の話し合いを行う）
- 一次的な障がいと二次的な障がいを見分け、それぞれに適した支援を検討する
- 現時点での目標と必要な支援方法について検討する

一次的な障がい：幼児がもっている障がいのために起こる困難な状況を言います

二次的な障がい：障がいに対する無理解や不適切な対応のために生じる様々な不適応症状や心理的問題を言います（例えば、「どうせできないもん」等の自信喪失や投げやりな態度等）

4 支援計画

担任と特別支援教育コーディネーター，あるいは，副担任などの支援を必要とする幼児にかかわる先生は，支援方針に基づいて支援計画を作成します。

支援計画の内容

- 目標の設定
 - ・長期の目標：おおそ1か月から3か月，各学期で取り組む具体的な目標
 - ・短期の目標：長期の目標を達成するための，1週間から1か月程度の期間で達成可能な，長期目標をより具体化した目標
 - ※ 目標達成までの期間の目安を決めます
 - ※ 抽象的な表現は避けて，具体的な行動目標を立てます
- 具体的な支援方法・内容
幼児の実態に応じた支援方法や内容，支援体制，支援を行う場についての具体的な工夫や留意点 等
- 評価の規準
支援方法・内容等の見直しと，幼児の実態・支援方針を見直すために設定する具体的な評価規準 等

支援計画作成の留意点

- ① 本人の思いを知る
幼児が困っていることだけでなく，日常の行動などから「何をしたいのか」，「どう感じているか」などの思いをくみ取るようにします。
- ② 保護者の願いを知る
保護者の悩みを受け止め，卒園後の姿まで含めた保護者の願いを聞くことが大切です。
- ③ 多角的にとらえる
多角的に複数の目にとらえるために学級担任だけでなく，その幼児にかかわっている職員などからの情報を得ます。
- ④ 関係機関との連携を図る
必要に応じて関係機関との連携を図り，情報交換するなどして適切な指導内容・方法となるようにします。
- ⑤ 情報を共有する
指導計画を保護者に説明し，理解と協力を得ます。併せて，全職員に対しても協力が得られるようにすることが大切です。

5 支援の実践と評価

支援を継続し，よりよい支援を行うためには，支援を必要とする幼児への支援の経過や結果から，支援方法・内容や支援方針等の見直しをします。日常的な評価や定期的な支援の評価を行うことで，幼児の実態がより明らかになってきます。

■ § 2 研修の推進

支援を必要とする幼児への保育を進めるためには、全職員が支援を必要とする幼児の実態や支援について共通理解していることが大切であるとともに、障がいに関する理解が必要です。そのために保育者は、園内、園外での研修をとおして支援を必要とする幼児とその保育及び支援について理解を図る必要があります。

1 園内研修の実施と充実

◇ 園内研修の方法

特別支援教育に関する研修会を新たに設定し、実施することが考えられます。ただし、実際に時間的な余裕がない場合には、既存の研修会（保育研究会等）に取り入れることも有効です。また、日常的に支援方法の交流や情報提供を行うことも研修の一つです。

◇ 園内研修の内容

研修会の内容としては、以下の内容が考えられます。

- ・障がいの基本的理解にかかわる研修（障がいの理解，基本的対応等）
- ・保育，支援の充実にかかわる研修（対象園児の事例検討，複数の事例の実践交流等）

また、既存の研修会の中で、支援を必要とする園児への対応や周囲の園児とのかかわり等について検討することも有効な研修です。

* 園内研修会の実際

- ・障がいの基本的内容や対象となる園児に対する指導方法などについての研修を企画する（教職員のニーズがどこにあるかを把握しておく）
- ・外部の講師を招く場合は、テーマに即した講師を選定する。医療や診断にかかわる医師、実際に園児の指導に携わっている教員や指導員、福祉面での対応については児童相談所、障がいのある園児の保護者の気持ちを代弁できる親の会代表などが考えられる
- ・講師への依頼状の発送，テーマの確認，当日の日程，視聴覚機器の使用の有無，配付資料の有無，謝金の有無，緊急の場合の連絡方法，講師紹介の内容等を確認する
- ・園内研修会の次第，役割分担を決める
- ・研修会終了後にアンケートをとるなどして，改善点を次回に生かす

2 園外での研修の充実

◇ 園外での研修への参加

教育委員会等が開催する研修会，関係する学会や団体が開催する研修会，教育センターや大学が開催する公開セミナー等において，情報提供を受けることができます。これらの研修について普段から情報を収集し，園のニーズに近い研修会へ参加するとよいでしょう。

◇ 研修内容の共有

外部での研修に参加した場合，そこで得たものはぜひ職員で共有したいものです。報告会を設定することも考えられますが，朝の打合せの際に短時間で報告したり，資料を机上配布したりするだけでも情報の共有化を図ることができます。

■ § 3 保護者との連携

1 保護者連携の基本

日頃からの園全体としての取組が大切です

保護者との連携といっても、取り立てて特別なことをするというより、日頃から保護者との関係づくりを大切にすることにその基本があります。担任と保護者とが協力し合えるような良好な関係であることが大切です。

こうした関係づくりのためには、定期的に保育参観日を設けて園での幼児の様子が見られるようにすることや、保護者が参加する行事を設定することにより一緒に活動する機会を設けることなども大切です。

そうしたことと合わせて、日頃からすべての保護者を対象に、特別な支援を必要とする幼児についての理解啓発に努めることなども求められます。

また、保護者にとっては、何か困ったことがある時に相談できる窓口がはっきりしていることが大切です。保護者の相談に迅速に対応できるよう、普段から相談の窓口を明確にしておきます。

保護者との連携は、以下のように園全体で役割を分担しながら日常的に進めることが大切です。

連 携 の 内 容	主な担当者
○ 保護者との日常的な情報交換（日常の保育場面での気になる行動など） ○ 保護者の不安や悩みなどの相談への対応 等	担任 等
○ 二次的な相談への対応 ○ 必要に応じて専門機関と連携しながらの支援 等	コーディネーター 等
○ 保護者会での説明、「園だより」の発行など理解啓発の推進 等	園長 等

保護者の不安や悩みに応えましょう

保護者がわが子の行動の様子に何かしら不安を感じたり、担任が何らかの支援の必要性を感じたりした場合には、保護者との連携が一層重要になります。「幼児の姿をどうとらえるか」「支援の手立てをどう方向付けていくか」などについて、共通理解を図ることが大切だからです。保護者の気持ちを受け止め、積極的に相談に応じましょう。相談の内容としては、以下のようなことが考えられます。

- 幼児の様子を共通理解する
 - ・家庭や園の生活で気になっていること、困っていること（保護者から）
 - ・園での生活の様子、友だちとのかかわり・集団行動の様子など（園から）
- 対応の仕方について一緒に考える
 - ・家庭での対応の仕方、幼児に対する願いや思い（保護者から）
 - ・園における支援の例を提示する（園から）

2 相談を進める上でのポイント

保護者の悩みに答えるという場合、対応の基本として教育相談の方法が参考になります。以下にそのポイントを示します。



保護者の様々な思いを受け止める

保護者の様々な思いを受け止めることが基本です。

- 園での取組を保護者に理解してもらいたいという思いがある場合でも、園や担任がまず保護者の思いを分かろうと努力することが大切です
- 相手の立場に立ち、相手のことを分かろうとする姿勢を見せることが、良い関係づくりの第一歩です

保護者の自尊心に配慮する

行動面などに何かしら気になることがある幼児の保護者は、育てにくさを感じながらわが子を苦勞して育ててきています。それにもかかわらず、周囲から低い評価を受けてしまい、自尊感情が低下したり傷ついたりしていることがあります。「しつけ方が悪いから」「愛情が足りないのでは」などと、周囲から批判された経験をもつ場合などもあります。

- 一方的な考え方で保護者の責任を追及したり、孤立させたりすることがないように、保護者の話に耳を傾け、これまでの苦勞に共感し努力をねぎらう姿勢が大切です
- 幼児の養育に前向きに取り組んでいくためには、幼児の自尊心と同様、保護者の自尊心も大切にしましょう

幼児の理解を促す

子どもが乳児期を過ぎ幼児期に向かう中で集団生活を経験するようになってくると、少しずつですが、他の子と比べてわが子の行動の違いなどに気付く保護者もいます。

また、以前から気になっていた「育てにくさ」などの特徴がはっきりしてくる場合もありますが、そのことをあえて否定しようとする保護者もいたり、そのことに全く気付かない保護者もいたりすると思われま



- 気付きや不安、疑問など様々な思いの保護者がいるわけですが、どのような場合であっても、保護者と情報を共有しながら、時間をかけて幼児の実態について共通理解を図るようにしましょう
- より詳しく実態把握をするために専門機関に相談するなど、関係機関と連携しながら、共通理解を図ることが必要な場合もあります

保護者と情報を共有する

保護者との連携には情報の共有が欠かせません。保護者が、わが子の園での生活の様子をできるだけ詳しく知りたいと思うのは当然のことと言えます。一方、保育者は、幼児の家庭での様子や保護者の対応の仕方など、支援の参考となるようなことについてはできるだけ詳しく知っておきたいものです。

- 登降園時に直接話したり、連絡帳を活用したりして、保護者に対して幼児の様子を積極的に伝えるようにしましょう
- 「幼児の成長を肯定的にとらえる」ことがポイントです。幼児の様子を伝える際は、頑張っている姿や少しずつできるようになってきていることなどを取り上げたいものです
- 時には、幼児が他の幼児とトラブルを起こしたことについて伝えなければならない時もありますが、その場合は、どのような状況で何が起こったのかを客観的に伝えることが大切です。保育者の思い込みや憶測で話すことは避けましょう



■ § 4 関係機関との連携

特別な支援を必要とする幼児を保育していく体制をつくっていくためには、様々な機関が協力し合う必要があります。担任が一人で問題を抱え込んでしまったり、園で問題を抱え込んでしまったりすることは、好ましいことではありません。必要に応じて関係機関と連携し、問題の早期解決につなげることが必要です。

1 関係機関との連携のポイント

幼児や保護者にどのような利益がもたらされるのかという視点から進める

それぞれの機関が独自の機能を持ち、その専門性を活用した支援を行うことで、連携が有効に機能すると考えられます。よって、園での支援が困難だからといって、保護者に対し安易に関係機関を紹介することは望ましくないことです。むしろ、連携を通じて園の専門性をいかに高めていくかという観点で連携を進めていくことが大切です。

保護者との信頼関係を構築しながら進める

原則として、関係機関と連携する場合には保護者の了解を得ることが必要です。保護者を抜きにしたところで行う連携は、問題の解決に結び付きにくいばかりでなく、問題をさらに複雑にしてしまう可能性があります。しかし、支援を必要とする幼児の場合、保育者と保護者の間で子どもの状態像を共有できないケースがあり、信頼関係が築けない場合があります。時として、幼児への支援よりも保護者との関係づくりの方が難しいという声も聞かれます。保護者に対しては、園における子どもの「気になる」行動を伝えるだけでなく、「思い」を受け止めるという基本的な態度が求められます。最初に保護者の態度の変容を求めるのではなく、園での取組を十分に理解してもらうよう働きかけることが大切です。

2 関係機関との連携の実際

専門機関へ相談をする際の情報収集と連絡調整

- ① 専門機関と連携することについて、保護者の了解をとる
- ② 専門機関との連携の仕方について協議する。下記のケースが想定されるが、場合によっては組合せながら進める
 - ・担任が相談に行く
 - ・保護者が子どもを連れて相談に行く（可能であれば担任も同行する）
 - ・専門機関で子どもを指導してもらう
 - ・専門機関から子どもの様子を見に来てもらう
 - ・子どもに対して検査等を実施してもらう（検査の実施についても保護者の了解が必要です）

相談機関（保健センター，総合教育センター，特別支援学校等）との連携

幼児への支援は，園と家庭が共通理解し共同で進めることで効果が上がるものです。そのためにも，可能であれば相談には保護者と担任が同行することが望ましいでしょう。園での支援のポイント，家庭での支援のポイントについて助言や指導を受けることができます。さらに，もし可能であれば園での幼児の様子を見てもらうことがよいと考えます。園での実際の生活場面を見てもらうことで，より具体的な助言を受けることが可能になります。

心理検査（発達検査）を相談機関で受けることもあるかと思えます。その際，検査の目的をきちんと説明することが大切です。障がいの有無を明らかにするのではなく，支援の方向性を導くための検査であることを丁寧に説明します。また，結果については直接相談機関に説明してもらうとよいでしょう。

医療機関との連携

すでに医療機関を受診しており，薬の処方を受けている幼児がいることがあります。保護者の許可を得た上で，医療機関と連携することも大切なことです。対応する際に留意する点や薬への対応の仕方等，疑問がある場合には直接医師に聞いてみることも必要になります。様々な疾患に対応しながら，その子自身が園で楽しい生活を送ることができる方法を模索していくことが園の重要な役割です。

小学校との連携

園での気付きや対応の具体的な方法を，小学校へ引き継ぐことはとても大切なことです。問題の状況だけではなく，どのような場面で，どんな時に，どんな方法で支援してきたのか等について具体的に伝えることが必要です。場合によっては，就学前に，入学予定の小学校の教員に園での様子を見てもらうことも効果的かと思われます。また，直接連携することが難しい場合や，卒園と同時に遠方へ転居する場合は，就学指導委員会への情報提供が効果的と思われます。教育委員会を通じて就学予定先の小学校へ情報を伝えてもらいます。すべての子が楽しい小学校生活を送ることができるよう，園として充実した支援体制を構築し，効果的に連携していくことが望まれます。

* 連携を進めるにあたって

何より保護者の思いを大切にすることが必要です。園が連携の必要性を感じているとしても，保護者が望んでいない場合は連携を進める段階ではないと思われます。

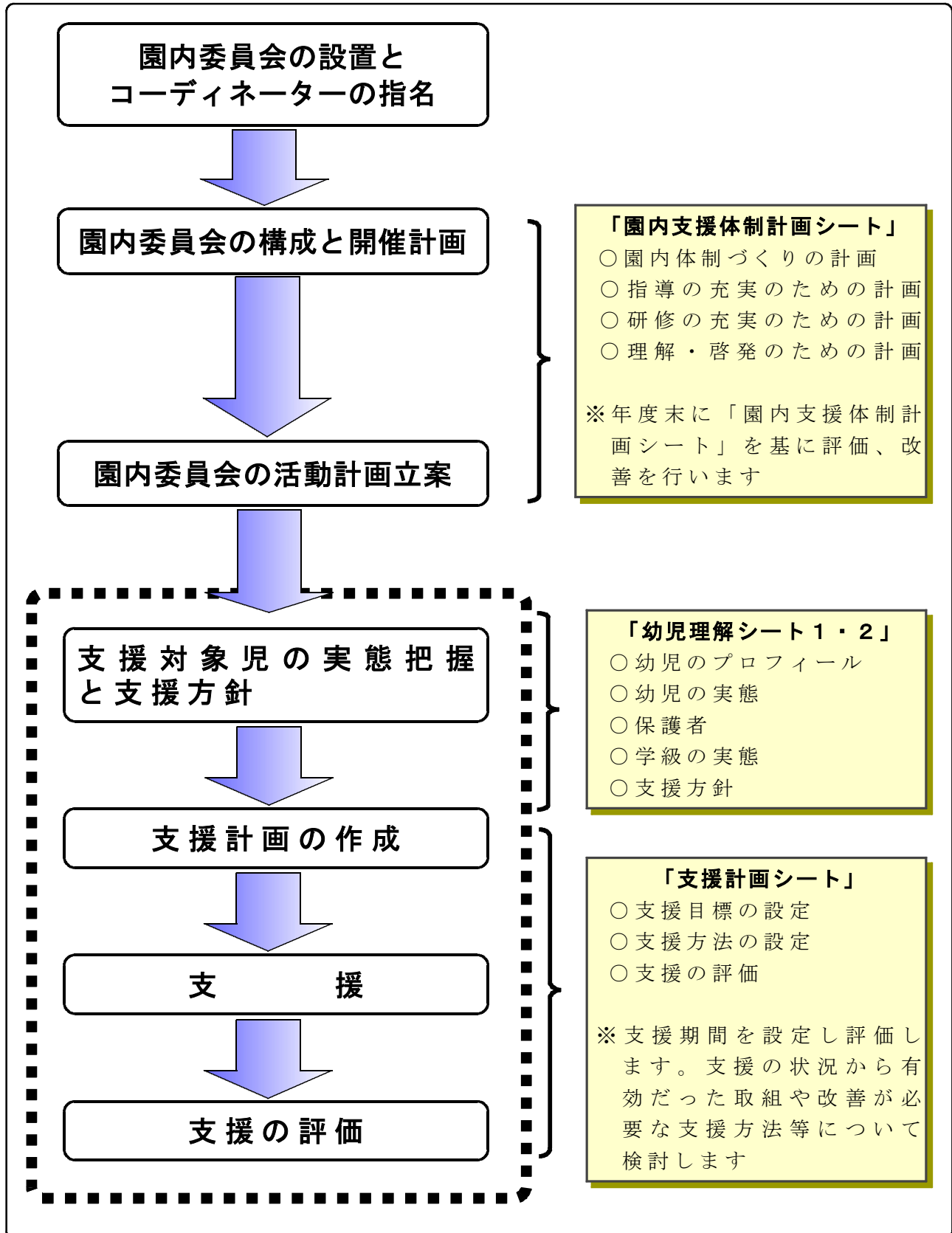
そのような際は，「園の取組としてよりよい保育を目指したい」「子どもの成長を促したい」という姿勢で理解を求めてみてはいかがでしょうか。「お子さんのためにできる限りのことをしたい」という園の姿勢を示すことが必要です。

ただし，それでもかたくなに拒む場合もあります。その時はあせらず，「園としてできることは何か」を考えることが，徐々に保護者の理解を促すことになります。また，園として「保護者への対応の仕方」について，関係機関に相談することは可能ですので，検討してみるのもよいでしょう。

※ 関係機関との連携を図るための「関係機関連携シート」が資料編にあります。

■ § 5 園内支援体制推進の流れ

園内支援体制推進の流れと関連するシートについて下記に示しました。各シートを活用することで、具体的な取組の充実を図ることができます。



第Ⅲ章 育ち合いを促す 保育のすすめ方

この章の内容

支援が必要な幼児が学級の中で共に育ち合うための指導や支援の基本的考え方や具体的な取組について紹介しています。

- § 1 育ち合いを促す保育をすすめるために
- § 2 支援を必要とする幼児へのかかわり方



■ § 1 育ち合いを促す保育をすすめるために

幼児は、保育者や多くの幼児と共に生活することによって発達が促されます。それは、集団生活の中でお互いがよい刺激となり、モデルとなって育ち合うからです。そのような育ち合いがなされるためには、その集団が一人一人の幼児にとって安心して自己を発揮できる場になっていなければなりません。

幼児は、周囲の人々に温かく見守られ、ありのままの姿を認められている場で、自分らしい動き方ができるようになり、自己を発揮します。保育者と幼児、さらに幼児同士の心のつながりのある温かい集団を育てることが保育者の重要な役割の一つです。

ところが、学級の中に支援の必要な幼児がいると、落ち着かない雰囲気になったり、トラブルが次々と起きたりして、保育者は、どのように保育をすすめていったらよいのか悩むことが多くなります。保育者は、支援の必要な幼児にかかわることが多くなり、同じように援助を必要とする周りの幼児一人一人に十分にかかわることができず、学級づくりがうまくできないと感じてしまいます。

しかし、保育のすすめ方を工夫することによって、支援の必要な幼児も周りの幼児もお互いに多くのことを学ぶことができ、育ち合う学級づくりができるのです。園という集団生活の場を生かし、幼児一人一人が共に育ち合う保育を目指していきましょう。

どのように保育をすすめていったらよいか困ったときには、次のことを心がけましょう。

あせらずに、幼児一人一人と信頼関係をつくりましょう

どの幼児も保育者との関係ができていくと安心してすごせるようになり、学級が落ち着いてきます。幼児の言動を褒めたり、認めたりすることを心がけましょう。

支援を必要とする幼児には、注意することが多くなりがちですが、気持ちを受け止め理解しようとすることによって少しずつ信頼関係をつくっていきましょう。

周りの人たちに助けを求めましょう

担任一人で大変さを背負わずに、園内支援体制に助けを求め協力してもらいましょう。また、周りの幼児にも手伝ってもらいましょう。支援を必要とする幼児と共に生活してきた周りの幼児は、初めはとまどいもありますが、次第に保育者や支援を必要とする幼児のことを理解し、保育者のかかわり方をまねて、様々な場面でよき理解者として力になってくれるようになります。

次に、園内支援体制のもと、育ち合いを促す保育をすすめていくためのポイントを示していきます。



1 安全で楽しい生活ができるような環境の見直し

全職員で、園の施設全体の安全を見直しましょう

大切な命を預かる施設として、日頃から安全面は特に配慮していることですが、支援の必要な幼児は、予想を超えた行動をすることがあるので、受け入れにあたっては、危険がないか見直す必要があります。全職員で施設全体を見直し、安全面の配慮事項や危険箇所を共通理解しておきましょう。

たとえば、一人で外に出られないような門の鍵の位置やフェンスの高さ、固定遊具や木登りの樹木、危険な遊び方や見えにくい場所等、複数の目で点検して気付いたところを改善しましょう。受け入れてからでも、危険な行動が見られた時は、改善していきましょう。費用がかかりますが、命を預かる施設であるという自覚が必要です。



ブランコの順番を待つ場所の工夫

安心してすごせる空間や時間を確保しましょう

○ 保育室や遊び場の環境

保育者は、幼児の姿が全体的によく見え、安全を確認しやすいように、見えにくい場所を少なくしましょう。遊びのコーナーとして意図的に凹凸を作ることも多いですが、初めのうちには、安全第一に考え、シンプルで隠れる場所の少ない配置にしましょう。幼児が動く時に衝突などが起こりにくいように動線を考え、机や椅子、遊具等を配置しましょう。

また、幼児は、落ち着きがなく注意がそれやすいため、刺激を減らし、壁面構成や遊具等はその時期に必要なものだけにして、保育室内の整理整頓をしましょう。楽しい遊びが展開され、幼児が身近のことを自分でできるような環境構成を工夫しましょう。

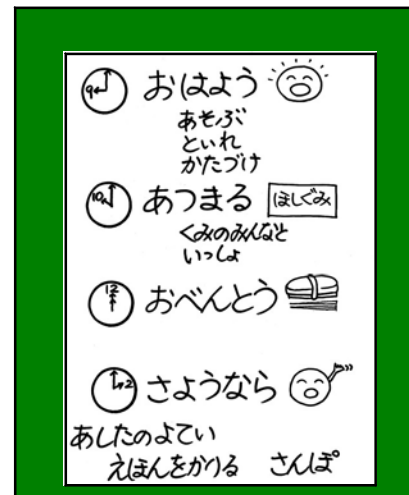


整理整頓された環境と楽しい壁面構成

○ 一日の生活の流れ

登園から降園までの園生活の流れは、慣れるまでの間は変えないで、幼児が見通しをもって安心して生活できるようにしましょう。毎日、だいたい決まった流れで過ごし、繰り返すことによって手順ややり方を覚えていきます。一日のスケジュールや次の予定をわかりやすくする工夫をするとよいでしょう。

また、初めての集団生活を経験する幼児にとって行事等は、日常の生活とは違うため、不安や抵抗を感じることも多いので、幼児の年齢や実態に応じて無理なく参加できるように、行事の時期や内容、参加のさせ方等を工夫していきましょう。



今日の日程表と明日の予定

2 育ち合いを促す保育のポイント

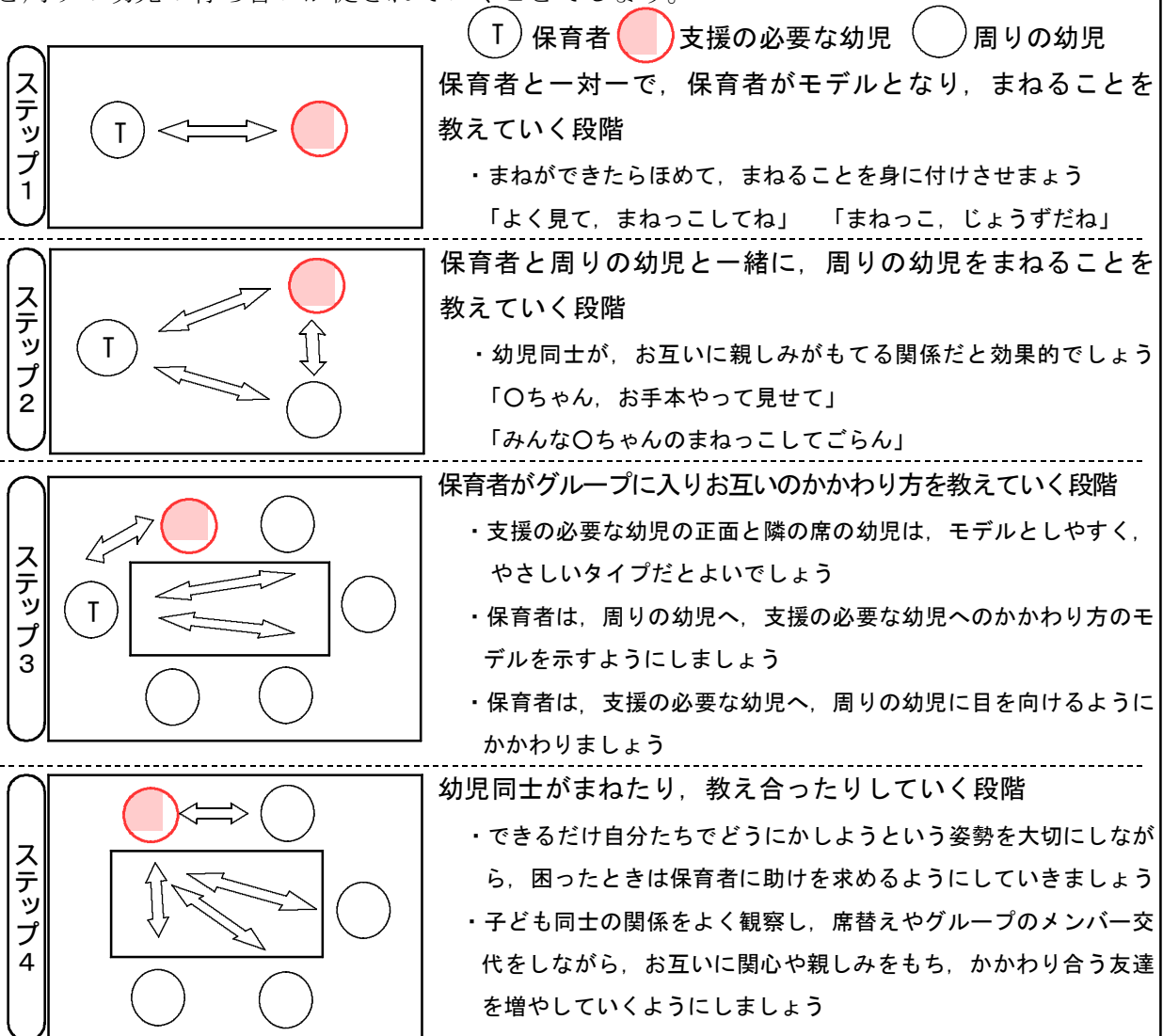
保育者が一番のモデルであることを意識して保育をしましょう

幼児は、保育者の声かけや動きなどから心の動きまでも敏感に感じ、受け止めています。保育者自身が、幼児のモデルとなっていることを意識して保育をすることが大切です。

幼児は、家族以外の人とかかわる経験が少ないので、人とかかわることがまだ苦手です。自分の思い通りになる家庭とは違い、思い通りにならない場面を多く経験することになります。幼児は、気持ちを言葉や行動で表していくことを集団生活を通して学んでいきます。保育者の声かけや動きは、人とかかわり方のモデルとなっていきます。

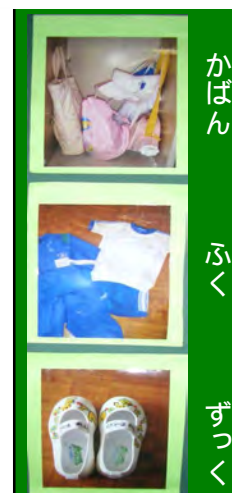
周りの人や物に関心をもち、「まねる」ことを身に付けさせましょう

集団生活の中で、保育者や周りの幼児に関心をもち、モデルとしてまねながら覚えていくことが育ち合いを促していきます。しかし、支援を必要とする幼児の中には、なかなか周りの人や物に関心をもてなかったり、まねることが苦手だったりする幼児もいます。初めは、保育者と一対一で、まねられることや自分でできる内容から始め、次第に周りの幼児へ関心を向けさせていきましょう。場面によって、次のようなステップを踏んでいくと、支援を必要とする幼児と周りの幼児の育ち合いが促されていくことでしょう。



環境づくりと支援の工夫をしましょう

- ・ 幼児一人一人の目印のシールの絵は、幼児がわかりやすく、興味があるものにする
- ・ 支援が必要な幼児の席やロッカー等の位置は、わかりやすく保育者が支援しやすい位置にする
- ・ 行動のモデルとなる幼児の席を支援が必要な幼児の正面や隣にしたり、ロッカーを隣にしたりする
- ・ 支援が必要な幼児の行動に刺激されて落ち着かなくなりやすい幼児やトラブルになりやすい幼児は、席を離したり、行動がお互いに視界に入らないようにしたりする
- ・ 幼児が行動の手順をわかり自分で行動できるように、手順や方法を視覚的にわかりやすく示し、それを見ながら順番に行動することを教える
- ・ 保育者は、全体が見渡せて支援が必要な幼児に支援しやすい位置に居る
- ・ 保育者は、わかりやすい言葉を使い、次の行動がわかる短い指示を出すようにする
- ・ 幼児同士がかかわり合い、助け合う機会をつくるようにする
- ・ 支援を必要とする幼児が仲間に入ることができるように役割をもたせたり、遊びに入るきっかけをつくったりする



手順を写真で示す

トラブルになった時は、お互いに理解し育ち合う機会になるよう支援しましょう

- ・ 望ましくない行動に対しては、きちんと注意をしたり、叱ったりするようにする
- ・ 望ましい行動が見られたときは、みんなの前で話題に取り上げたり、褒めたりしてお互いのよさを認め合っていくようにする
- ・ 支援を必要とする幼児へ思いやりの行動が見られたときは、その行動を褒め、支援を必要とする幼児もうれしい気持ちであることを伝える
- ・ 支援を必要とする幼児の行動が原因で、周りの幼児が嫌な思いをしてしまったときは、その嫌な思いに共感し、支援を必要とする幼児へ注意をすると共に、周りの幼児へ理解を促すように話す
- ・ 周りの幼児が支援を必要とする幼児の望ましくない行動等をまねたり、批難したりするようなことがあった場合は、支援を必要とする幼児の気持ちにも触れながら理解を促す機会にしていく

3 ティーム保育（複数の保育者による保育）の工夫

園内支援体制が整うことによって、支援を必要とする幼児とその学級への支援を充実させることができます。教頭と特別支援教育コーディネーターが中心となり、全職員の配置を調整することによって、支援が必要な場面でティーム保育ができるようにしていくことは、育ち合いを促すうえで効果的です。複数の職員で保育をすることにより、支援を必要とする幼児はもちろんのこと、周りの幼児へも必要な場面で援助が可能になります。複数の目で見ることによって偏った見方を防ぐことができるのもティーム保育のよさといえます。ティーム保育を行う場合のポイントは次の通りです。

チームのメンバーで共通理解を図りましょう

- ・学級経営方針，学級の長期と短期の指導のねらい，支援方針，活動内容とねらいを共通理解しておく
- ・支援の必要な幼児の発達の状況に合わせて，活動への参加のさせ方や援助の仕方，周りの幼児へのかかわり方を打ち合わせ，役割分担をする
- ・チームで保育をするという意識をもち，その場の状況に応じて臨機応変に行動する
- ・保育後には，保育のすすめ方や役割分担について振り返り，幼児の姿について情報交換し，保育の評価と反省を次に活かしていくようにする

支援を必要とする幼児へ対一の支援だけにならないように工夫しましょう

補助保育者は，支援を必要とする幼児と対一の支援だけにならないように配慮し，周りの幼児へもかかわるようにすることが大切です。支援の必要な幼児だけに対応していると，3歳児では，自分に目を向けさせようと行動することがあります。4・5歳児になると，補助保育者のことを支援の必要な幼児の担当者と思い，自分たちからかかわったり，助け合ったりしなくなり，育ち合う機会を減らしてしまうことがあります。

補助保育者がどの幼児へもかかわることで，周りの幼児は，補助保育者に親しみをもち，補助保育者の姿から支援の必要な幼児へのかかわり方を学んでいくようになります。補助保育者に周りの幼児にも援助をしてもらうことができ，学級全体への援助が可能になります。

4 ティーム保育により育ち合いを促す工夫（場面別）

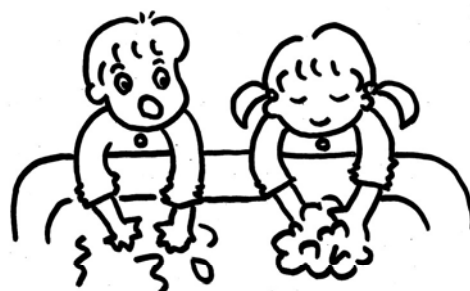
次に，日常の保育の中で，担任一人では保育が難しいが，ティーム保育の体制をとることにより，育ち合いを促すことができる保育のすすめ方を場面別に紹介します。

基本的な生活習慣を身に付ける場面（挨拶・所持品の始末・衣服の着脱・食事・排泄等）

3～4歳児は，まだ生活習慣が身に付いていないため，一人一人へ保育者の援助が必要であり，複数の保育者で対応することが必要です。特に，支援を必要とする幼児は，生活習慣が身に付きにくい場合が多いので，スモールステップで根気強く支援していくことが必要になります。

生活習慣を身に付ける場面は，毎日繰り返され，遊びの場面に比べて，幼児がそろって同じ動きをするので，周りの幼児の行動がモデルとなり，まねたり，流れにのって覚えたりしていくのに効果的な場面でもあります。個別の支援の中に，周りの幼児の行動に目を向け，モデルとしてまねさせることを意図的に取り入れていくとよいでしょう。

生活習慣が身に付いて，できることが増えていくと子どもの気持ちが安定していきます。



学級での活動の場面

学級は、幼児が仲間意識を培う基本となる集団であり、安心して過ごすことができる場所になることが大切です。学級での活動の時間には、担任が一人で保育をすることが多くなりますが、一人で保育をすることが難しい活動では、チーム保育が必要です。

支援を必要とする幼児の中には、大勢の中に居ることに抵抗のある幼児もいます。初めから一緒に同じ活動することを目標とせず、少しずつ一緒に参加できるようにしていきましょう。次に、学級での一斉活動のうち、チーム保育をすることによって、個別の支援が可能になり、育ち合いを促すことができるおすすめ方や工夫を紹介します。

① 描画や製作の活動

- ・できるだけ落ち着いた雰囲気の中で、描画や製作の楽しさを感じられるようにする
- ・活動の時間全体の中で幼児と保育者がどのように動くかを考え、保育者が役割分担をして活動を進める
- ・作り方の説明は、作り方を実演したり、手順を表示したりしてわかりやすくする
- ・発達や経験によって個人差が大きく、はさみや糊、絵の具等の扱いに慣れていないので、幼児一人一人の実態に応じて援助をしていく
- ・材料の準備、後片付け・展示・完成後の静かな遊びの場所づくりや名前付け等、前もって準備できることをしておき、活動中は、幼児に十分援助ができるようにする
- ・支援の必要な幼児の実態に応じて、どの時間帯に保育者がかかわりながら製作に取り組むとよいか工夫する



支援の必要な幼児(C1)の製作の時間を活動の後半に位置付け、2人の保育者(T1・T2)が役割分担をしたことにより、どの幼児にも十分援助ができるように工夫した例

幼児(C)の活動	支援を必要とする幼児(C1)	T1の動き	T2の動き
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道具や材料を準備する ・ 作り方を知る ・ 作る(描く) ・ 保育者に見せる ・ 道具や材料を片付ける ・ できあがったら、静かに休む(絵本を見る、ブロック遊びなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道具や材料を準備する ・ 作り方を知る ・ Cの作る様子を見る ・ T2と一緒に作る ・ T1に作品を見せる ・ 片付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道具や材料を準備する指示を出す ・ 作り方を説明する ・ Cに援助をする ・ Cのできあがった作品を見ながらがんばりを認める声をかけていき作品を展示する ・ Cに片付けと静かに休むように促す ・ C1にかかわりがんばりを認める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C1に付き、落ち着いた気持ちで活動に向かえるようにかかわる ・ C1に付き、T1の説明をよく聞くように注意を向けさせる ・ C1と一緒に居て、Cの様子を見せながら周りの幼児に援助する ・ C1と作る(作り方を示しながら自分でできるところはできるだけ自分で作らせるようにする) ・ C1のがんばりを認め、T1に「できたよ」と見せこくことを教える ・ C1にきちんと片付けさせ、活動の終わりを教える

② ルールのある遊び

- ・学級の仲間と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにする
- ・支援の必要な幼児がルールを理解できないと一緒に楽しむことができないだけでなく、ルールが守られないために周りの幼児も楽しい活動にはならないので、ルールの理解の実態を把握して、事前に個別に基本的なルールを理解させておく
- ・自由な遊びの時間などを利用して、そのゲームの基盤となるルールや動き方の基本を教え、学級での活動に参加できるようにしていく

例 ジャンケンを含むゲーム…ジャンケンのタイミングや勝ち負けがわかる

椅子を引っ越すゲーム…合図を聞いて急いで椅子に腰掛ける

ボールや縄等を使う遊び…ボールや縄等に触れ面白さや扱い方を知る

- ・ルールがわかりやすいように、カラー帽子の着用や絵等の視覚的な手がかり、音楽やピアノ・笛等の楽器による聴覚的な工夫を行う
- ・チーム対抗のゲームの時は、各チームのメンバー構成に配慮してチーム編成し、支援の必要な幼児のいるチームの友達関係に配慮してかかわる

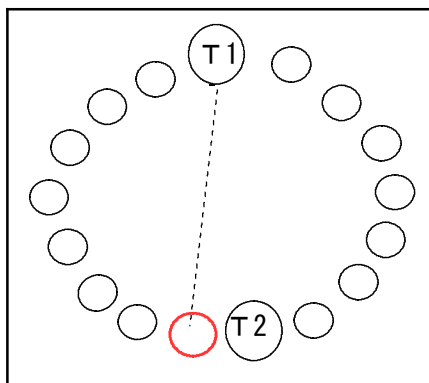
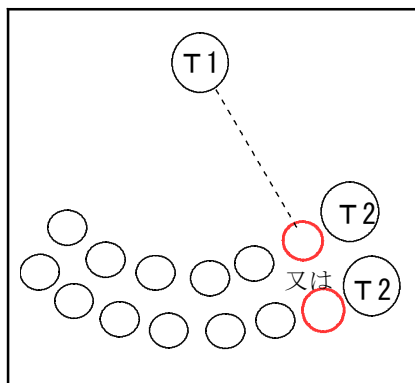


③ 運動的な遊び（2学級合同の活動によるチーム保育）

担任の指示を聞いて学級ごとの活動ができるようになってくる4歳児後半から、2学級合同で活動することにより、チーム保育を行うことができる。

- ・開放的な気持ちで、体を動かして遊ぶ楽しさを感じられるようにする
- ・広さを考慮し、活動内容、動きと休息、運動量等、安全面を配慮して計画し、実態に応じて変更できる柔軟性をもつ
- ・T1は全体を見渡してすすめ、T2は主に個別の援助を行う等の役割分担をしておく
- ・支援の必要な幼児は、T1の動きがよく見えて動きをまねやすく、T2は、支援しやすい位置に居る
- ・保育者は、2学級の実態を把握しておき、お互いに2学級の幼児にかかわるようにする
- ・使用する用具や音楽機器など前もって用意できるものは設定しておき、用具の移動等の役割分担をしておく

T1が中心となって活動を進め、T2は、支援の必要な幼児を中心に個別に支援をしていく場合の二人の保育者と、支援の必要な幼児の位置の例



- ・T2は、支援の必要な幼児にT1の指示をよく聞いたり動きをまねたりするように促し、全体も見ながら必要に応じて周りの幼児へも個別の援助を行う

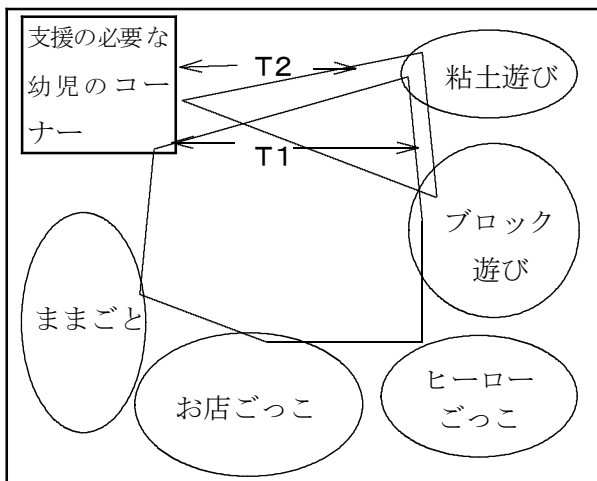
自由な遊びの場面

自由な遊びの時間は、学級の枠を外して、個々に応じた指導や援助を行うことができるので、幼児について園内で共通理解がなされていれば、担任以外の保育者達と複数で保育することが可能になります。遊びを転々としたり、危ない遊び方をしたりした場合に、担任が追いかけても、近くの保育者に対応してもらうことができます。もちろん、危険な行動が多い時は、保育者が幼児に付き安全を確認することも必要です。

また、支援を必要とする幼児の中には、同年齢の幼児の遊びには、関心を示さなくとも、異年齢の幼児の遊びに関心を示すことがあります。その場合、異年齢の遊びに加わり異年齢の幼児や担任以外の保育者とかかわったりすることもできます。

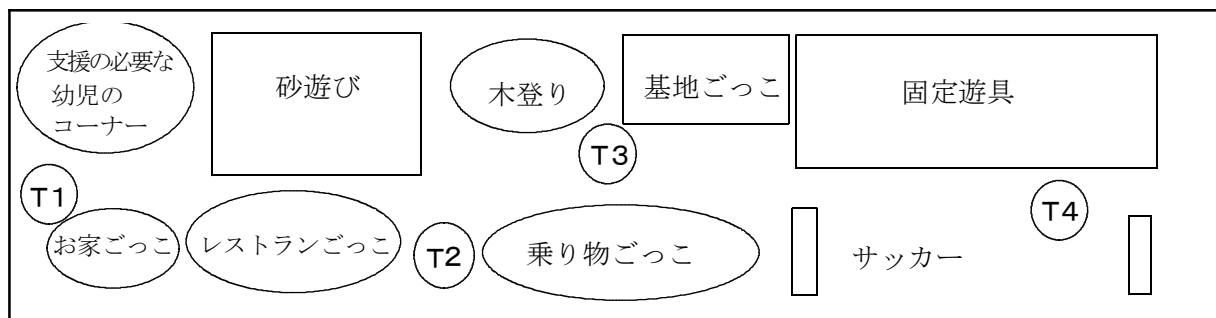
多くの遊びが展開されていると、それぞれの遊びに保育者の援助が必要です。支援が必要な幼児は、遊びを転々としがちなので、周りの幼児も落ち着いて遊ぶことのできるような状況をつくるのが大切です。支援が必要な幼児には、安心して過ごすことのできる居場所をつくるようにすると落ち着きます。初めのうちは、興味のある遊びに保育者と一緒にかかわってもらうことでそこが安心できる居場所になります。遊びが充実してきた時期には、刺激の多すぎない場所に遊びのコーナーを用意したり、保育者が交代でかかわるようにしたりすることで、落ち着いて遊ぶことができます。周りの幼児の遊びに関心を示したときは、保育者が一緒にかかわることで、周りの幼児も安心して遊ぶことができます。

支援が必要な幼児の遊びのコーナーをつくることによって、お互いに安心して遊ぶことができるように保育室を環境構成した例



- それぞれの遊びの設定場所に配慮し、支援が必要な幼児は、興味のある遊びや静かな遊びのそばについたて等を利用して配置し、興味のもてる遊具等を用意しておく
- 保育者達は、支援を必要とする幼児と周りの幼児の両方にかかわり、頃合いを見計らってかかわり合う機会をつくるようにする
- 支援を必要とする幼児と気の合う幼児がいるときは、コーナーで二人で遊ぶようにしてもよい

園庭での自由な遊びの時に、複数の保育者で持ち場を分担し、幼児の遊びにかかわることができるように環境構成した例（ホール等での遊びの場面でも応用できます）



■ § 2 支援を必要とする幼児へのかかわり方

気になる状態は、幼児期の発達の状態なのか、障がいによるものなのか区別できないことが多くあります。しかし、その状態に応じて、早い時期から支援していくことによって発達を促すことができます。集団生活の中では、周りの幼児と同じようにできないこともあります。園内支援体制の協力を得て、個々に応じた支援をしていくことで発達が促されていきます。

次に、支援を必要とする幼児の気になる状態別にかかわり方や配慮のポイントを示します。

落ち着きがない(少しもじっとしていない・注意がそれやすい・我慢ができにくい)

- ・多動や衝動を引き起こすような原因を減らすように環境の整備をする。周りの幼児の中で、動きが多く、トラブルになりやすい幼児とは、席を離し、視界に入らないような位置に座らせ、落ち着いて過ごせるように配慮する。
- ・注意力の及ぶ範囲が狭いので、幼児に近づいて、名前を呼んでから話しかける。ことばは、短くはっきりと、時には視覚的な手がかりを使って伝え、指示通りに行動ができたなら、すかさず声をかけて褒めたり励ましたりすると効果的である。
- ・保育室から出てしまったときには、園長や教頭が対応できるように連絡を取り合っておき、安全を確認し、様子を見ながら保育室に戻れるように対応する。その時に、楽しいかかわりをしないようにすることも大切である。飛び出した時に、追いかけてもらい、相手をしてもらうことが楽しくなり習慣になっては困るからである。

乱暴な言動が多い(一方的に手や足が出る・乱暴なことばを言う)

- ・乱暴した時は、けがをさせないように、理由抜きで両者を分け、落ち着かせるようにする。
- ・気持ちの表し方がわからずに叩いたり蹴ったり乱暴な行動になったりしてしまうことが多いので、叱るより、よい行動を知らせていくとよい。「嫌なときは『やめて』って言うといいよ」「借りたときは『貸して』って言うといいよ」など
- ・トラブルの後には「なぜそうしたのか」を聞くより、「本当はどうしたかったのか」を聞き出し、その場合の適切な言動を教えるようにする。

かんしゃくが多い(ちょっとしたことで感情を爆発させてしまう・パニックを起こす)

- ・泣き叫ぶことを要求をかなえる手段として使っているため、かかわらずに椅子に腰掛けさせたり、安全な場所へ移動してクールダウンさせるようにする。その場所を用意しておくとうい。
- ・わかっても押さえられない状態の時には、丁寧に説明をすとかえって反発や自己主張をあおる結果になることがあるので、落ち着いてから話すようにする。
- ・パニックを起こしたときに要求が通ることを学んでしまうと、要求を通すためにパニックを起こすようになりがちなので、叱らないけれども譲らないという態度をとるようにし、落ち着いたら「がまんできて、えらかったね。」と褒めるとよい。

ことばや理解に問題がある（ことばが遅い・会話がずれる・一方的に話す）

- ・保育者は、ゆっくりと発音して、短くはっきり伝えるようにする。
- ・ことばでのやりとりが難しくても、実物や絵カード、マーク、写真等を使うとコミュニケーションをとることができる幼児もいるので、視覚的な教材を併せて使い理解を促していくとよい。
- ・実際の場面で、気持ちを表したり、友達とかかわり合ったりすることばを教えていくようにする。（「せんせい!」「見て見て!」「いや」「わかりません」「ほしい」「やりたい」「貸して」「入れて」等）
- ・絵本は、ことばを育て、人のことばに耳を傾ける習慣を身に付けさせるうえで効果的である。家庭でも親子で絵本を見るように働きかけていく。

人とのかかわりがうまくいかない

- ・友達とのかかわりを積極的に求めるタイプの幼児は、相手が嫌がっていることがわからずに、抱きついたり、ちょっかいを出したりし、特定の相手になりがちである。保育者は、よく観察して、その幼児との関係を調整するような働きかけが必要である。相手の幼児が嫌がり、不安定になることがあるので、嫌なときは保育者に訴えるように教えることも大切である。
- ・友達とかかわらずに一人で居るタイプの幼児は、一緒に遊びたくてもどのようにしたらよいかわからなかったり、ことばがわからなかったりすることもあるので、実際の場面でかかわり合うことばを知らせていくようにする。

動きがぎこちない（身体のバランスが悪い・手先が不器用である）

- ・様々な身体の動きや感覚を体験させていくようにするために、身体全体を使う運動（粗大運動）や手先を使う細かい運動（微細運動）に取り組むようにする。失敗をして動くことが嫌いにならないように、手を貸してでも「うまくできた」という達成感を体験できるようにする。
- ・その子の力に合わせて、初歩的なところからゆっくりとステップアップしていく。

こだわりがある（遊び方や興味に偏りがある）

- ・気持ちを安定させようとこだわり行動をとっていることを理解したうえで、少しずつ段階を踏んでパターンを変えていくようにする。
- ・一日の中で、好きなことをやる時間を保障してあげながら、ほかのことにも興味をもてるような働きかけをしていく。

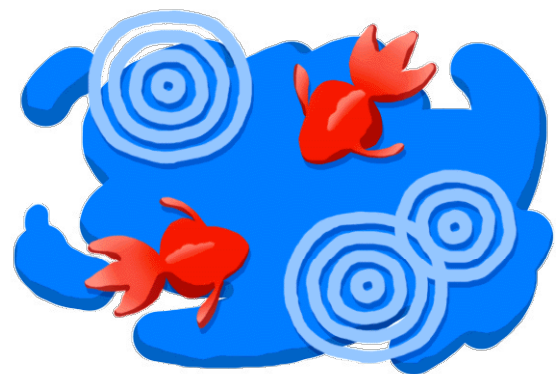
幼児の実態に応じた支援の仕方を工夫し、それでもなかなか改善が見られなかったり、どのように支援をしていけばよいのか困ったりしたときは、専門機関に相談しましょう。

第IV章 実践事例

この章の内容

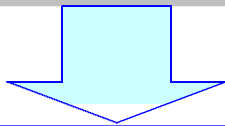
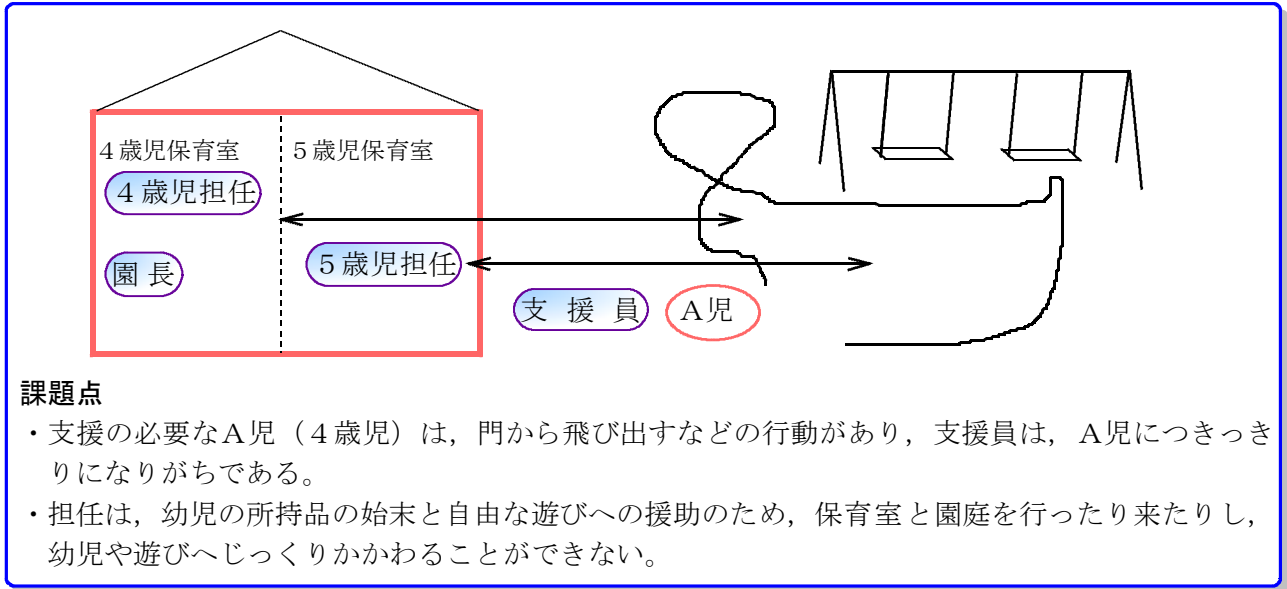
園内支援体制により行われた保育の工夫によって幼児の育ち合いが促された実践事例を紹介します。

- § 1 実践事例 1 「職員配置の工夫」
- § 2 実践事例 2 「チーム保育の工夫」
- § 3 実践事例 3 「幼児の育ち合いを促す指導の工夫」

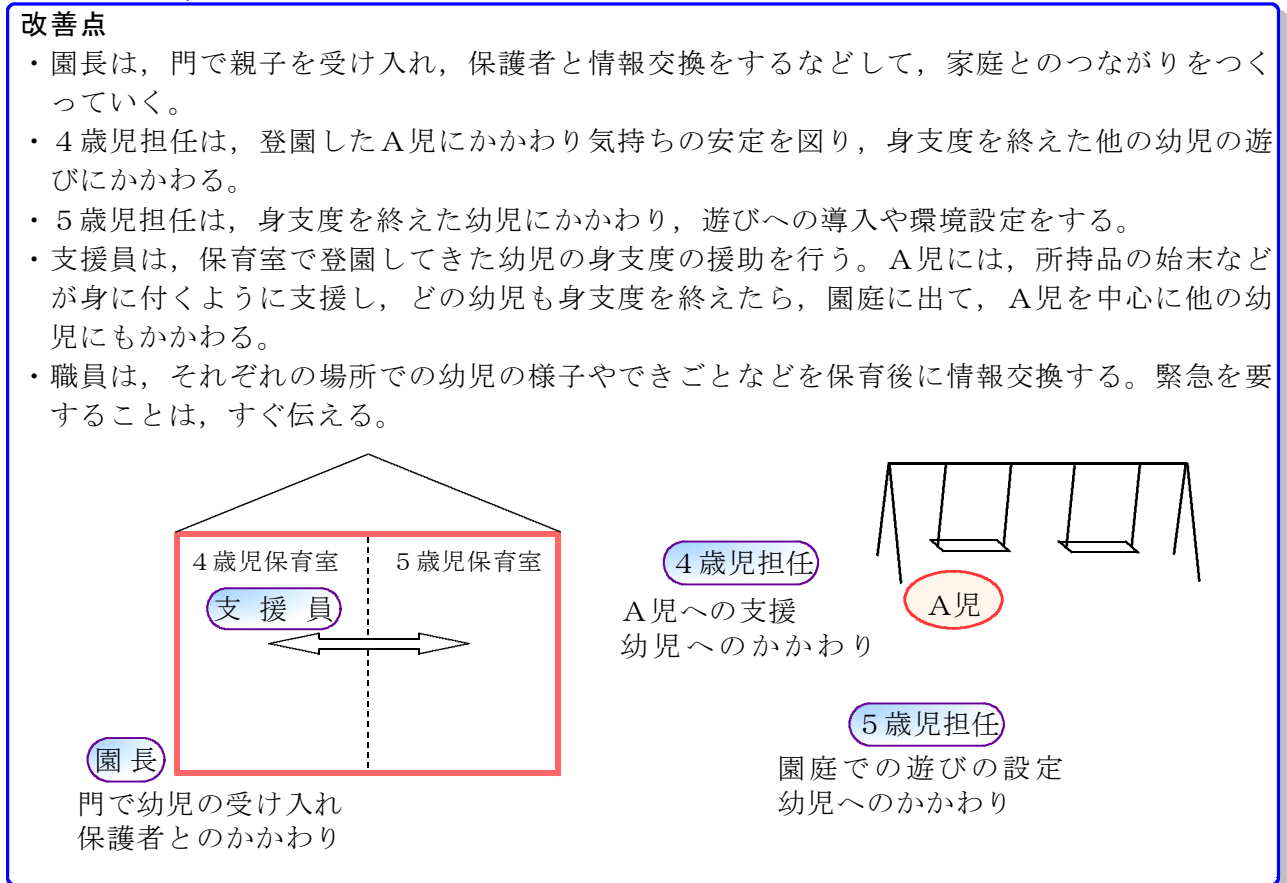


■ § 1 実践事例 1 「職員配置の工夫」

支援が必要なA児が入園し、支援員が付くこととなり、どの幼児にも支援や援助が充実するように職員配置を工夫した実践例です。



職員配置の変更



幼児の実態に応じて、職員の配置を工夫して、どの幼児へも支援や援助が充実するように工夫していきましょう。

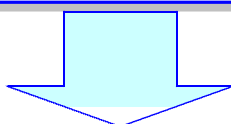
■ § 2 実践事例 2 「チーム保育の工夫」

学級で一斉活動を行う時に、担任が一人で保育を進めていくことが困難な場合、チーム保育を効果的に取り入れ、日常の保育にも配慮や工夫を行った実践例です。

①学級でのルールのある遊びの場面

課題点

- ・ B児は、学級でゲームをする時に、自分の思い通りにならないと、怒り出してその場を離れるなど、情緒が不安定になることがある。
- ・ 担任は、B児に注意をすることが多くなり、B児と良い関係をつくりにくい。
- ・ トラブルにより、どの幼児にとっても、ルールをわかりやすく楽しむ活動になっていない。



**チーム保育の導入
全職員の配慮やかかわり**

改善点

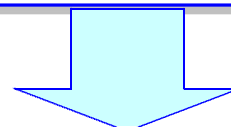
- ・ 学級でルールのある遊びをするときには、フリーの先生が保育に入り、B児が不安定になったり、パニックになったりしたときは個別に対応する。担任は、学級の幼児がルールのある遊びを十分に楽しめるように進行する。
- ・ ふだんの園生活の中で、全職員がB児の気持ちの受け止め、安定を図ることができるように配慮する。

学級での活動は、遊びの楽しさを学ぶ大切な場面です。幼児の実態に応じて、チーム保育を取り入れることで、どの幼児も楽しみながらルールを身に付けていくことができます。

②学級での製作活動の場面

課題点

- ・ C児は手先があまり器用ではなく、製作活動などでは、はさみや糊を使う場面で、個別の支援が必要であり、他の幼児と同じ製作を同じ時間の中で行うことが難しい。
- ・ 担任は、全体の進行をしながら個別の支援を行うが、どの幼児も援助が必要であり十分ではない。



**チーム保育の導入
自由な遊びの時間に、個別の支援を**

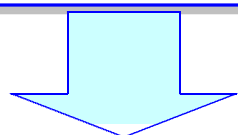
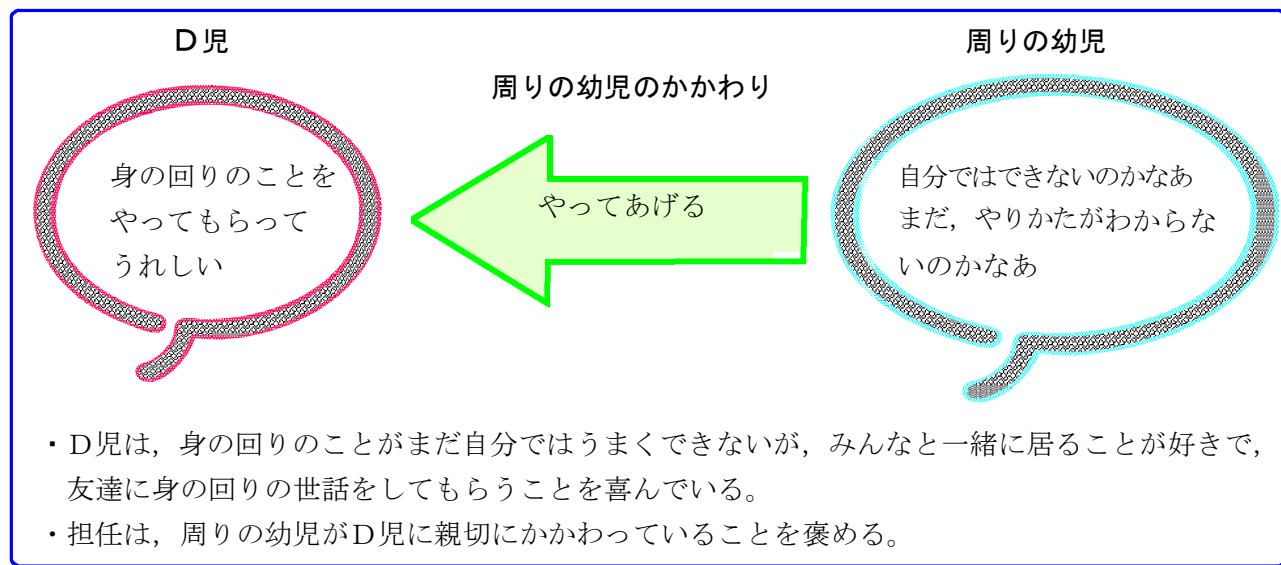
改善点

- ・ 製作活動の時は、フリーの先生が入り、C児を中心に援助を行う。
- ・ C児には、自由な遊びの時間に、製作の基礎となる経験ができる遊びを用意し、担任がかかわりながら手先を使って遊ぶようにする。
- ・ 学級での活動の後に、繰り返し遊ぶことができるように、自由な遊びの時間に自分でできるように材料等を用意しておく。

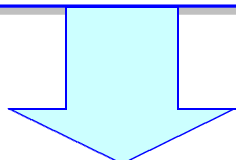
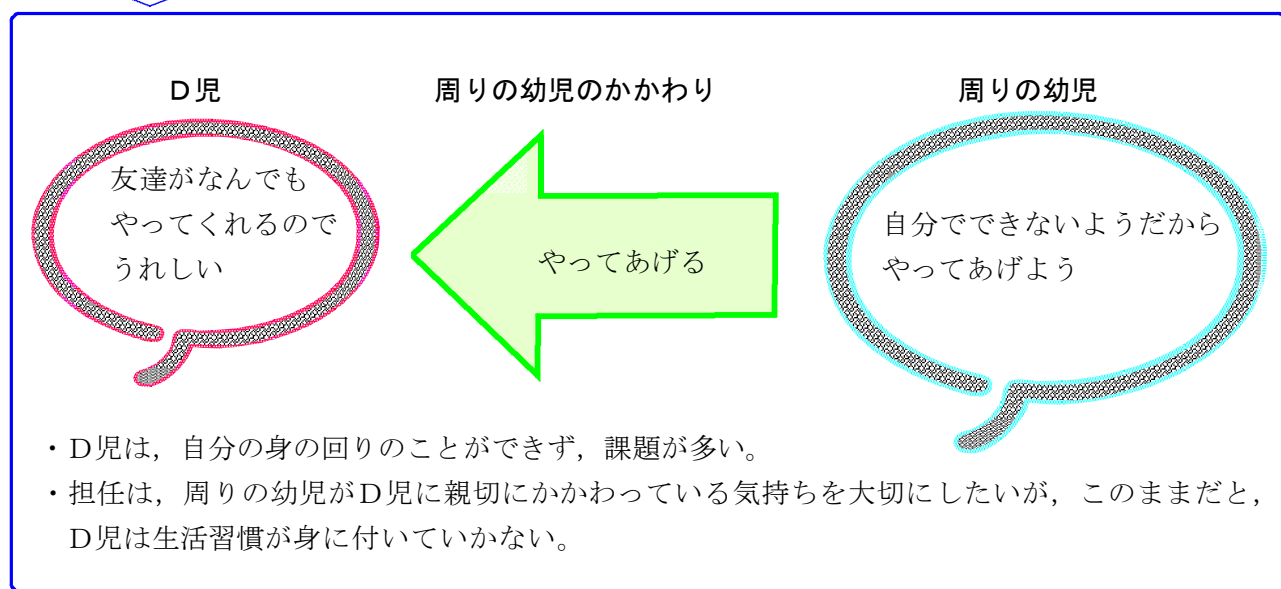
学級での製作活動の時間は、どの幼児も教師の援助を受けながら、製作することを楽しみ経験を広げていくことが大切です。支援の必要な幼児がいるときは、チーム保育が必要です。支援の必要な幼児には、自由な遊びの時間を使って、事前に基礎となる遊びをしたり、活動後には繰り返しながら身に付けていくことができる遊びを用意したりしましょう。

■ § 3 実践事例3 「幼児の育ち合いを促す指導の工夫」

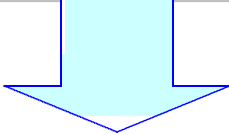
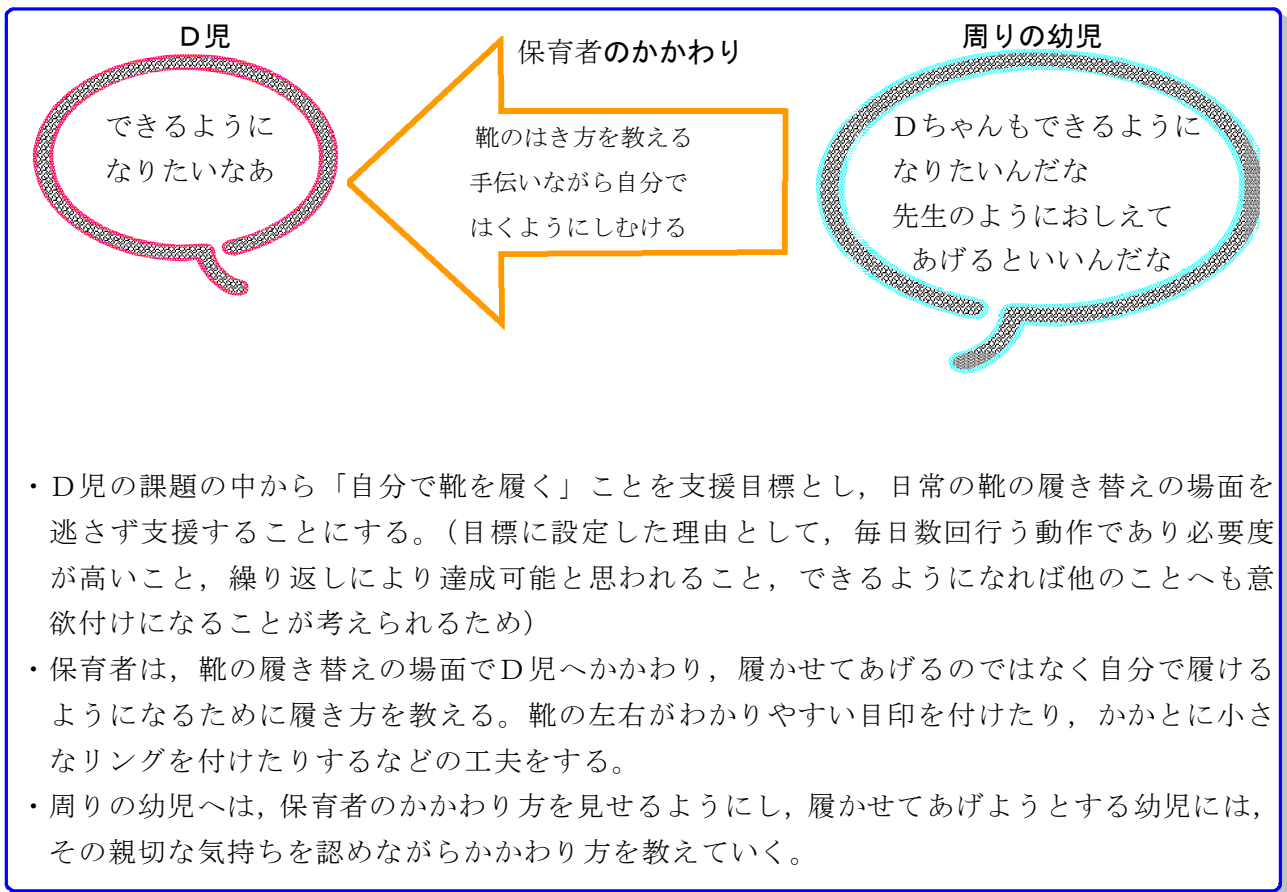
担任が、支援が必要なD児と周りの幼児のかかわり合いの実態をとらえ、幼児の育ち合いを促すように指導を工夫していった実践例です。



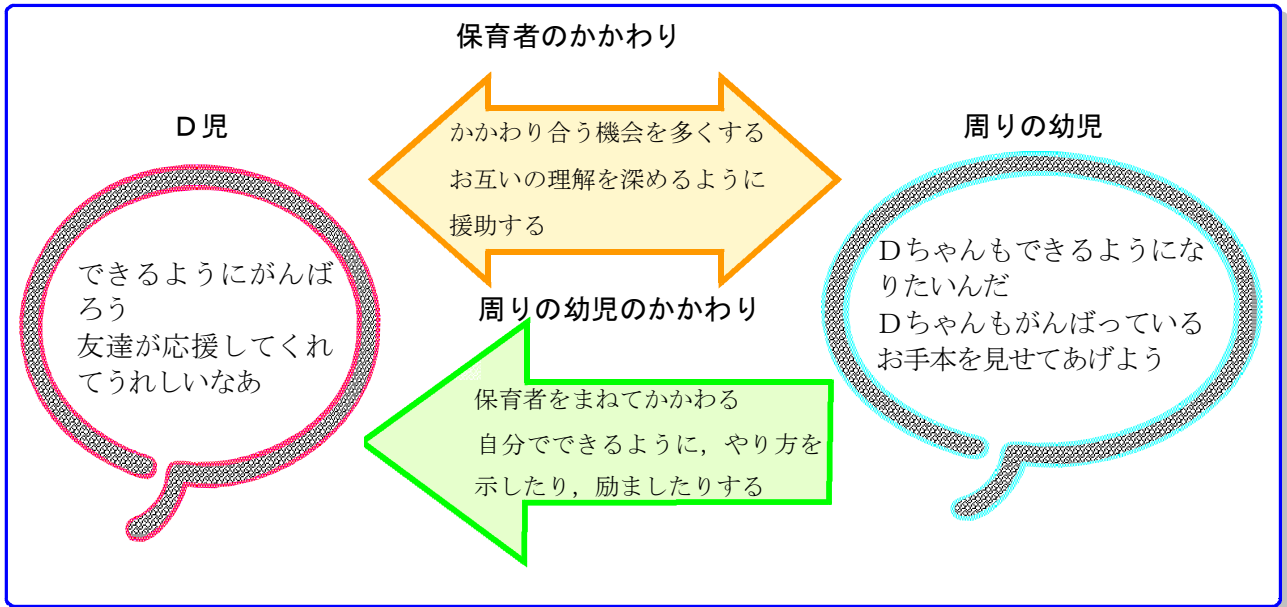
お互いの気持ちを受け止める



支援目標を決めて、場面を逃さず支援



幼児同士のかかわり合いが多くなるような援助



保育者は、支援の必要な幼児と周りの幼児のかかわり合いの様子を良く観て指導することが大切です。保育者自身が、幼児一人一人を大切にする気持ちを持ち、お互いに理解できるように指導することが育ち合いにつながります。

資料編（シート等）

各シートについては、記入例がありますので、それを参考にしてください。

- 「園内支援体制計画シート」
- 「園内支援体制計画シート」
- 「幼児理解シート1・2」
- 「支援計画シート」
- 「関係機関連携シート」



「園内支援体制計画シート」

「園内支援体制計画シート」の記入方法と記入例・シート

① 「実施開始時期の目安」の欄に、下の例にならって記入をします

【記入にあたって】

※記号は、下の記号を使用します。

- －取組の準備、検討の開始を行う
- ◎－実際の取組を行う

(例)

<p>実施開始時期の目安</p> <p>4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3</p>	<p>(内容)</p> <p>4月から取組の準備、検討を行い、夏休み前の7月から実際の取組を行う。年度末の1月から次年度に向けて見直しを行う。</p>
<p>実施開始時期の目安</p> <p>4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3</p>	<p>(内容)</p> <p>1月から次年度に向けて検討を行う。</p>

② 「備考欄」に、取組上の留意点等がある場合、下の例にならって記入します。

(例)

		内 容	備 考
Ⅲ	1	特別支援教育にかかわる研修会の実施	夏休み中に実施する
研			
修			
		内 容	備 考
Ⅳ	1	保護者に対する特別な支援を必要とする 幼児への理解啓発	園だよりの中で取り上げていくことを 検討する
理			
解			

「園内支援体制計画シート」(記入例)

園名 (○○幼稚園)

		内 容	実施開始時期の目安	備 考
I 園 内 体 制 作 り	1	特別な支援を必要とする幼児の対応について話し合いを行うための組織づくり ----- 内容 ・園内委員会の編成 ・園内委員会開催についての計画化	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	4月から新メンバーで活動する 1月から次年度の組織・計画を準備する
	2	園内における特別な支援を必要とする園児の確定 内容 ・全園児の実態把握 ・園内委員会での支援対象園児の決定	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	3	コーディネーターの指名と役割の再確認 内容 ・コーディネーターの指名 ・園内委員会内での役割分担とコーディネーターの役割の確認	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	4月にコーディネーターを指名 3月に次年度の準備する
	4	園内委員会での対象幼児の状況の把握と指導についての検討 内容 ・園内委員会の開催 ・対象幼児の現状の把握 ・支援についての検討	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
II 指 導 の 充 実	1	対象の幼児の指導計画の立案 内容 ・対象幼児の課題の整理 ・活動面、行動面等の指導計画の作成	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	指導計画に沿っての指導実践 内容 ・活動面の指導実践 ・行動面の指導実践	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	3	対象幼児の支援についての検討 内容 ・課題、内容、方法等の検討 ・支援の評価と新たな取組の検討	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
III 研 修 の 充 実	1	特別支援教育にかかわる研修会の実施 内容 ・研修会の企画 ・研修会の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	特別支援教育にかかわる日常的な情報提供 内容 ・情報提供を行う担当者の人選 ・情報の提供	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
IV 保 護 者 へ の 理 解 啓 発	1	保護者に対して特別な支援を必要とする幼児への理解啓発 内容 ・理解啓発方法の検討 ・理解啓発活動の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	時期は決めずに必要に応じて行う
	2	特別な支援を必要とする幼児の保護者を対象とした教育相談の計画と実施 内容 ・教育相談体制(人、場所、時間等)の検討、計画 ・教育相談活動の周知 ・教育相談活動の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	

「園内支援体制計画シート」

園名 ()

		内 容	実施開始時期の目安	備 考
I 園 内 体 制 作 り	1	特別な支援を必要とする幼児の対応について話し合いを行うための組織づくり ----- 内容 ・園内委員会の編成 ・園内委員会開催についての計画化	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	園内における特別な支援を必要とする園児の確定 内容 ・全園児の実態把握 ・園内委員会での支援対象園児の決定	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	3	コーディネーターの指名と役割の再確認 内容 ・コーディネーターの指名 ・園内委員会内での役割分担とコーディネーターの役割の確認	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	4	園内委員会での対象幼児の状況の把握と指導についての検討 内容 ・園内委員会の開催 ・対象幼児の現状の把握 ・支援についての検討	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
II 指 導 の 充 実	1	対象の幼児の指導計画の立案 内容 ・対象幼児の課題の整理 ・活動面、行動面等の指導計画の作成	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	指導計画に沿っての指導実践 内容 ・活動面の指導実践 ・行動面の指導実践	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	3	対象幼児の支援についての検討 内容 ・課題、内容、方法等の検討 ・支援の評価と新たな取組の検討	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
III 研 修 の 充 実	1	特別支援教育にかかわる研修会の実施 内容 ・研修会の企画 ・研修会の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	特別支援教育にかかわる日常的な情報提供 内容 ・情報提供を行う担当者の人選 ・情報の提供	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
IV 保 護 者 へ の 理 解 啓 発	1	保護者に対して特別な支援を必要とする幼児への理解啓発 内容 ・理解啓発方法の検討 ・理解啓発活動の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	
	2	特別な支援を必要とする幼児の保護者を対象とした教育相談の計画と実施 内容 ・教育相談体制（人、場所、時間等）の検討、計画 ・教育相談活動の周知 ・教育相談活動の実施	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月 	

園内委員会年間活動計画例

園内委員会の年間活動計画例を下に示しました。園内委員会を園の年間計画の中に位置付けて推進していくことが大切ですので、参考にしてください。

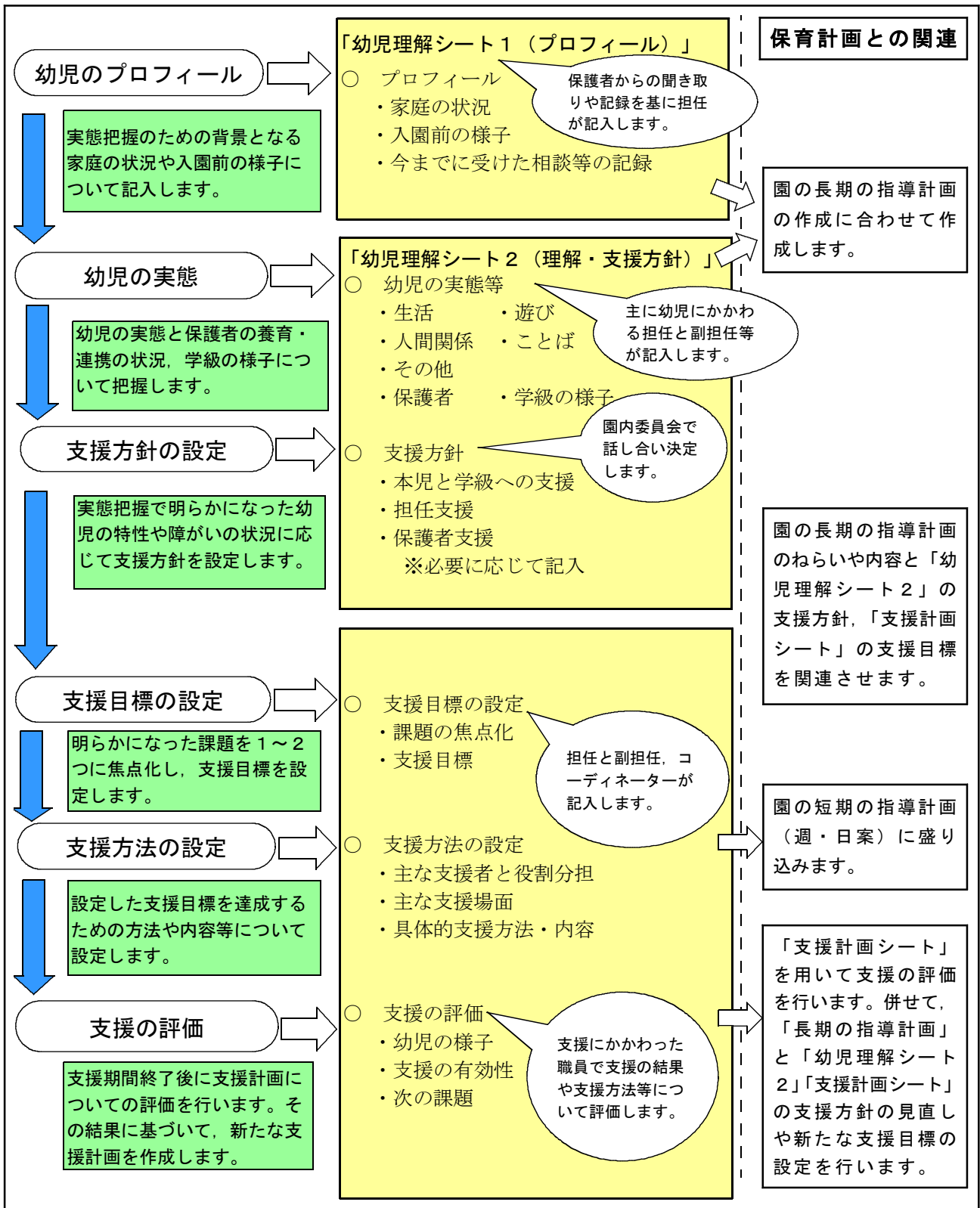
〇〇幼稚園園内委員会年間活動計画（例）

月	主な内容
4月	第1回園内委員会（職員会議の中で） ・園内委員会の組織・役割分担・年間計画の確認 ・安全点検と環境整備
5月	第2回園内委員会（指導計画作成研究会の中で） ・気になる幼児の実態把握と支援の方針
6月	第3回園内委員会（学級経営案検討の研究会の中で） ・研修会の計画 ・学級の実態把握と支援の方針
7月	第4回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・気になる幼児の実態把握と家庭連携（夏休みの過ごし方について）
8月	第5回園内委員会（研修会として） ・発達障がいについての学習会 園外研修会への参加
9月	第6回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・支援を必要とする幼児の実態把握と支援の方針 ・年長児の就学指導委員会への報告について
10月	第7回園内委員会（職員会議の中で） ・就学指導委員会への報告 ・巡回相談の予定
11月	第8回園内委員会（指導計画反省の研究会の中で） ・支援を必要とする幼児のいる学級への支援の方針 ・家庭連携について（個人面談に向けて）
12月	第9回園内委員会（職員会議の中で） ・就学に関する今後の取組について
1月	園外研修会への参加
2月	第10回園内委員会（学級経営反省の研究会の中で） ・支援の成果と課題 第11回園内委員会（職員会議の中で） ・園内委員会の取組の成果と課題 幼小連絡会参加・小学校への引き継ぎ
3月	第12回園内委員会（職員会議の中で） ・来年度の方針と計画
通年	保護者との連携、関係機関との連携、実践に関する支援と評価（随時）

「幼児理解シート1・2」

支援計画作成までの手順と記入例・シート

下図は、「幼児理解シート1（プロフィール）」と「幼児理解シート2（理解・支援方針）」「支援計画シート」を活用した実態把握から支援計画の作成，評価までの手順を示したものです。



シートを活用した実態把握から支援計画作成までの手順

「幼児理解シート1（プロフィール）」（記入例）

記入年月日：H20年 5月15日（木）

ふりがな 氏 名	いわて けんた 岩手 県太 (男・女)
生年月日（年齢）	平成15年 8月12日 (4歳 9月)
保護者氏名	いわて けんたろう 岩手 県太郎
所 属	たんぼぼ組 (4歳児学級)
担任名	湯口 花子
家庭の状況 (家族構成等)	祖母,父(会社員,夜間勤務がある),母(主婦),兄(小学校1年)
	・視点：家族の誰に、どんなことをどれくらい協力が得られるか 等
入園前の様子 (発達状況,体験入園等)	首のすわり:3か月,始歩:2歳 体験入園:好きなこと(電車をならべる)は、時間を忘れて遊んでいた。話しかけても聞いていないように思われた。
	・視点：発達の状況や困難な状況の背景は何か 等
今までに受けた相談等の 記録 (健診,治療,療育相談, 検査等)	3歳児健診(ことばについて相談する。様子を見るように言われる)。 巡回相談(市教育委員会)を受ける(6月9日) ・H20.6.9実施「乳幼児発達検査(津守式)」 ・本児が達成可能な目標の設定と具体的な達成基準を示すこと ・一つずつ具体的に指示を出すこと等をアドバイスされる
	・視点：発達の状況や困難な状況の背景は何か 等

「幼児理解シート1（プロフィール）」

記入年月日： 年 月 日（ ）

ふりがな 氏 名	(男・女)
生年月日（年齢）	平成 年 月 日 (歳 月)
保護者氏名	
所 属	(歳児学級)
担任名	
家庭の状況 (家族構成等)	
入園前の様子 (発達状況, 体験入園等)	
今までに受けた相談等の 記録 (健診, 治療, 療育相談, 検査等)	

「幼児理解シート2（理解・支援方針）」（記入例）

記入年月日 H20年 5月15日（木）

（○：長所 △：困難さ・課題）

幼児の実態	生活 (着脱, 食事, 排泄, 生活リズム等)	所持品の始末や着替えは自分でできるようになってきた。しかし、日によってできたり、できなかったりがあり、援助が必要である。 偏食があり、野菜はほとんど残す。
	遊び (遊び方, 動き, 注意集中, 興味関心等)	車に関心があり、ミニカーで遊ぶことが多い。 遊んでいてもすぐに別の遊びを始めることが度々見られる。
	人間関係 (保育者・学級・他児との関係等)	担任や支援員の先生とかかわりがとれるようになってきた。 大人や周りの幼児から働きかけないと一人で居ることが多く、話しかけても知らん顔をしている。
	ことば (感情・要求の表現・意欲・態度, ことばの理解, 発音・発声等)	発音がはっきりしてきた。 教師が指示したことを理解できないことが多く、行動に結び付かない。 自分が言いたいことをうまく言葉にできないことが多い。
	その他 (身体・健康, 安全, 情緒等)	昨年度は、欠席がなかった。 教室からの飛び出しが多い。 何かさせようとする気持ちの切り替えができず、パニックになる。
保護者	養育や連携の状況等	・母親は、他の幼児との発達の違いは感じているが、まだ、受け入れられない様子である。父親は母親に養育を任せている。 ・視点：幼児への理解の状況、障がいの受容、育児への問題・不安はないか 等
	保護者の願い	・落ち着いて友達と遊べるようになってほしい。 ・視点：保護者が心配したり、希望したりしていること 等
学級の実態	学級の様子	※学級の状態を表すと思う数字に○を付けます 1 とても思う 2 少し思う 3 あまり思わない 4 まったく思わない ①落ち着いている 1—2—3—4 (4) ④活気がある 1—2—3—4 (2) ②まとまりがある 1—2—3—4 (3) ⑤子ども同士のかかわり合いが多い 1—2—3—4 (2) ③トラブルが少ない 1—2—3—4 (3) ⑥保護者は協力的である 1—2—3—4 (3)
	本児との関係	以前より自分たちから声をかけたり、かかわり合う場面も増えてきた。しかし、本児がパニック状態になるとどのようにかかわっていいかわからずとまどう様子が見られる。 ・視点：支援が必要な幼児と他の幼児との関係、親しい友だち、よくトラブルを起こす友だち、原因は何か 等
	課題と感じていること	パニック状態にならないように、本児の思いどおりになるように対応しがちであり、他の幼児は、本児を特別扱いしていると感じている。 ・視点：支援が必要な幼児とのかかわりにおける学級としての課題は何か 等
支援方針	本児と学級への支援	・本児は、ことばの理解や見通しをもつことに困難を感じていると考えられ、視覚的支援(絵カード等)を使ったり、他児の行動を見て真似させたりする。 ・他の子ども達にも絵カードを使って説明する。 ・視点：(幼児) 補助的手段や手がかり(絵カード等)を使ってできることを増やす 等 (学級) 短期的に該当幼児の行動の改善が見込まれない場合、学級の安定を図ることを優先する 等
	担任支援	・パニック状態の時には、安全面への配慮が必要であることから、園長や教頭に連絡を取り、対応してもらえる体制をつくる。
	保護者支援	・一日の流れに沿った生活ができるように、家庭で利用できる日課表を作り、利用してもらう。 ・視点：(保育者との関係調整) 幼児の行動・状態について相互理解を図る 等 (関係機関との連携による支援) 園だけでは対応が難しいケースでは関係機関の活用を図る 等 (保護者自身への支援) ストレスの軽減を図る 等

「幼児理解シート2（理解・支援方針）」

記入年月日 年 月 日（ ）

（○：長所 △：困難さ・課題）

幼 児 の 実 態	生 活 (着脱, 食事, 排泄, 生活リズム等)	
	遊 び (遊び方, 動き, 注意集中, 興味関心等)	
	人間関係 (保育者・学級・他児との関係等)	
	ことば (感情・要求の表現・意欲・態度, ことばの理解, 発音・発声等)	
	そ の 他 (身体・健康, 安全, 情緒等)	
保 護 者	養育や連携の状況等	
	保護者の願い	
学 級 の 実 態	学級の様子	※学級の状態を表すと思う数字に○を付けます <input type="checkbox"/> 1 とても思う <input type="checkbox"/> 2 少し思う <input type="checkbox"/> 3 あまり思わない <input type="checkbox"/> 4 まったく思わない ①落ち着いている <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 ④活気がある <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 ②まとまりがある <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 ⑤子ども同士のかかわり合いが多い <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 ③トラブルが少ない <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 ⑥保護者は協力的である <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4
	本児との関係	
	課題と感じていること	
支 援 方 針	本児と学級への支援	
	担任支援	
	保護者支援	

「支援計画シート」

「支援計画シート」(記入例)

作成日 H20年 5月15日(木)

○支援目標の設定

【課題の焦点化】

「幼児理解シート2」の項目で△印が付いた困難さや課題の中から次の観点で課題の焦点化を行います。

達成可能：もう少しできそうな課題、短時間でできそうな課題 等
緊急性：他の幼児への危険な行為、自分を傷つける行為の改善 等
ニーズ：保護者のねがい 等
二次的な障がい：障がい以外の不適応症状や心理的な問題の改善 等

焦点化の観点をチェックします。

達成可能

緊急性

ニーズ

二次的な障害

【支援目標】

関連する項目を○で囲むく 生活・遊び・人間関係・ことば (その他) 学級 >

< 支援期間の目安：1か月 (5月19日～6月20日) >
指示に従い外遊びから保育室に入ることができる(5日間連続)

評価の時期を決め、計画的に見直す

目標を達成するための条件を含める
観察可能な基準とする(回数や時間等)

※支援後の具体的姿について記述します

○支援方法の設定

主な支援者と役割分担	主な支援場面
担 任: 学級の幼児への声かけや指導を担当 支援員: 本児の支援は、支援員が主に担当	・自由遊び場面
具体的支援方法・内容	
1. 朝に絵カードを使い今日の日程について確認する。 2. 遊びの始まりと終わりの合図を決めておき、合図をしたらやめるように約束しておく。 3. 遊びの終了の合図をして、朝に使った絵カードを見せ、次の活動を知らせる。 4. 保育室に入ったら、ほめる。 保育室での活動は、本児の得意な活動を取り入れる。	
言語的な要求や指示：「短いことばで言う」「一度に出す指示は、一つにする」 等 視覚的な手がかりや教材：「絵カードを使って指示する」「後片付けする場所に写真を貼る」 等 デモンストレーション：「一緒に絵を描いて見せる」「折り紙を折って見せる」 等 ツール(道具)や教材：「紙芝居を見せるときに枠の中に入れる」 等 環境設定：「集中できるように間仕切りを設ける」「いすの配置を先生の目の前にした」 等 支援の仕方：「できたときには、すぐに評価する(ほめる)」 等 (2001、個別の指導計画作成ハンドブック一部改変)	

○支援の評価

評価 H20年 6月20日(金)

【幼児の様子】：2週目から徐々に保育室にスムーズに移動できるようになってきていたが、今週初めて5日間連続で目標を達成することができた。また、保育室でも落ち着いて活動に取り組むことができた。

【支援の有効性】：カードを使って指示や次の活動を伝え、見通しをもたせる取組は有効であった。次の活動に移ることがスムーズになっただけでなく、保育室で落ち着いて座っていられるようになってきた。

・達成水準を記録する
・支援目標に対する幼児の行動の特徴を記録する
・有効だった指導方法等を記録する
・支援前の実態との目標の整合性はあったかを検討する

【次の課題】：絵カードを使い自分から要求を表現することができる。

・次の指導目標を選定する

○支援目標の設定

【課題の焦点化】

「幼児理解シート2」の項目で△印が付いた困難さや課題の中から、次の観点で課題の焦点化を行います。

焦点化の観点をチェックします。

達成可能

緊急性

ニーズ

二次的な障害

【支援目標】

関連する項目を○で囲む< 生活・遊び・人間関係・ことば・その他・学級 >

< 支援期間の目安： か月 (月 日～ 月 日) >

※支援後の具体的姿について記述します

○支援方法の設定

主な支援者と役割分担	主な支援場面
具体的支援方法・内容	

○支援の評価

評価 年 月 日 ()

【幼児の様子】:

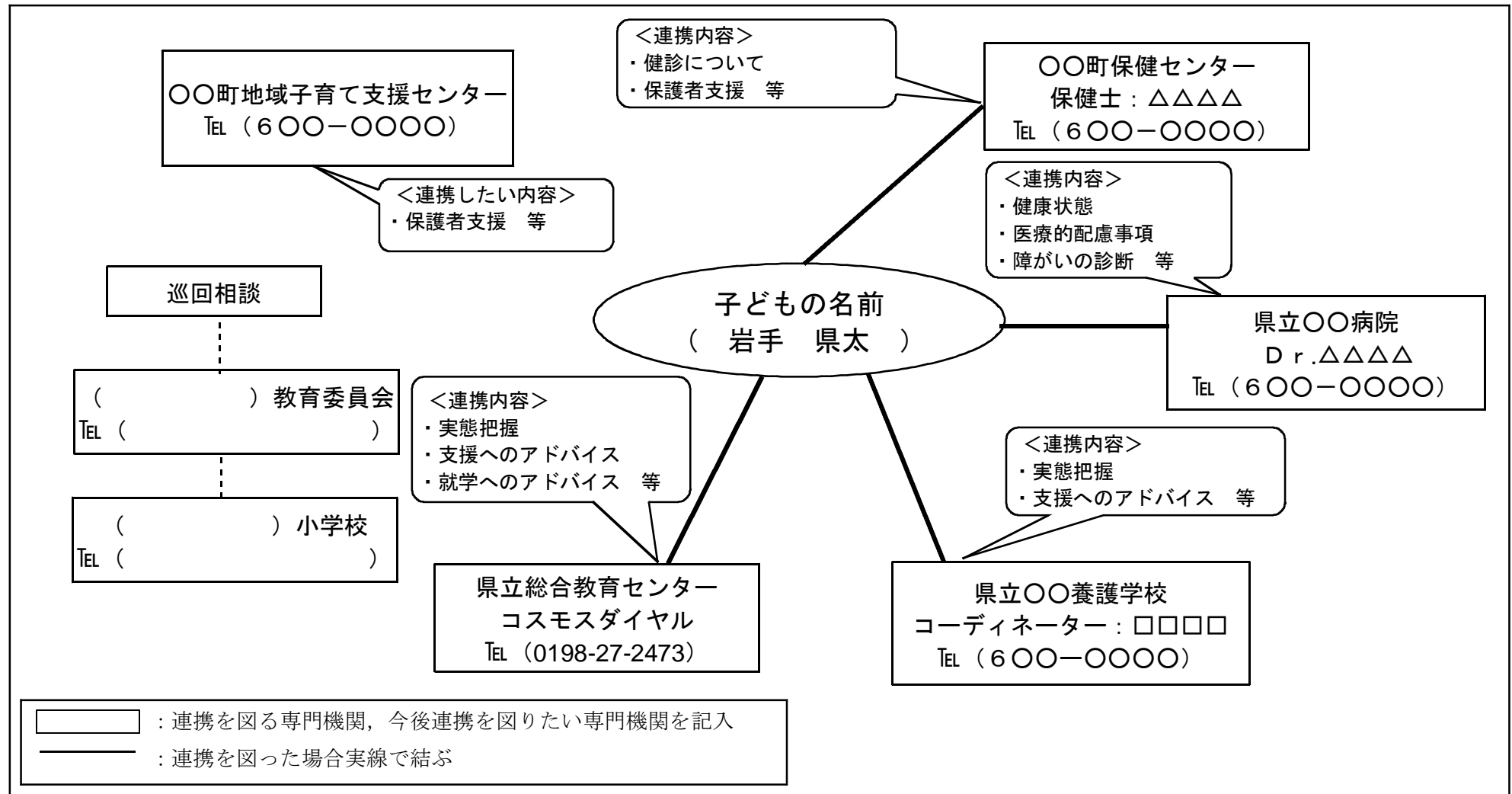
【支援の有効性】:

【次の課題】:

「関係機関連携シート」

支援を必要とする幼児の支援において、地域資源を活用することが大切です。そのためには、必要に応じて関係機関名と連絡先、担当者等を書き出しておきます。

「関係機関連携シート」(記入例)



「関係機関連携シート」

	子どもの名前 ()					
県立総合教育センター コスモスダイヤル TEL (0198-27-2473)						
<table border="1"><tr><td data-bbox="147 1267 286 1299">□</td><td data-bbox="300 1267 1070 1299">: 連携を図る専門機関, 今後連携を図りたい専門機関を記入</td></tr><tr><td data-bbox="147 1315 286 1347">—</td><td data-bbox="300 1315 698 1347">: 連携を図った場合実線で結ぶ</td></tr></table>			□	: 連携を図る専門機関, 今後連携を図りたい専門機関を記入	—	: 連携を図った場合実線で結ぶ
□	: 連携を図る専門機関, 今後連携を図りたい専門機関を記入					
—	: 連携を図った場合実線で結ぶ					

【引用文献】

文部科学省（2003）,『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』, 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議

長崎勤・古澤頼雄・藤田継道編著（2006）,『臨床発達心理学概論』, ミネルヴァ書房

【参考文献】

渡部信一・本郷一夫・無藤隆編集（2005）,『保育の内容・方法を知る 障がい児保育』, 北大路書房

無藤隆・神長美津子他編集（2005）,『「気になる子」の保育と就学支援』, 東洋館出版社
本郷一夫著（2006）,『保育の場における「気になる」子どもの理解と対応』, プレーン出版

無藤隆監修（2006）,『実践 新幼稚園教育要領ハンドブック』, 学習研究社

日本発達心理学会企画 / 柏木恵子・藤永保監修, 藤崎眞知代・本郷一夫・金田利子・無藤隆編著（2005）『シリーズ / 臨床発達心理学5 育児・保育現場での発達とその支援』, ミネルヴァ書房

岩手県立総合教育センター（2004）,『小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する「校内協力に基づく」指導の在り方に関する研究』, 岩手県立総合教育センター

岩手県立総合教育センター（2006）,『中学校・高等学校における特別支援教育校内体制の確立に関する研究』, 岩手県立総合教育センター